

令和7年度

檜原村一般会計予算書補足説明資料

東京都西多摩郡檜原村

目 次

檜原村一般会計予算のあらまし	1
総合計画事業の予算	14
令和7年度当初予算総括表	32
一般会計性質別歳出の状況	36
令和5年度普通会計決算諸指数表	37
歳入について	38
第1款 村 税	39
第2款 地方譲与税	45
第3款 利子割交付金	46
第4款 配当割交付金	47
第5款 株式等譲渡所得割交付金	47
第6款 法人事業税交付金	47
第7款 地方消費税交付金	48
第8款 自動車取得税交付金	48
第9款 環境性能割交付金	48
第10款 地方特例交付金	49
第11款 地方交付税	49
第12款 交通安全対策特別交付金	50
第13款 分担金及び負担金	51
第14款 使用料及び手数料	51
第15款 国庫支出金	53
第16款 都支出金	56
第17款 財産収入	65
第18款 寄附金	66
第19款 繰入金	66
第20款 繰越金	67
第21款 諸収入	67
第22款 村 債	68
歳出について	69
第1款 議会費	70
第2款 総務費	71
第3款 民生費	77
第4款 衛生費	84
第5款 農林水産業費	88
第6款 商工費	91
第7款 土木費	93
第8款 消防費	95
第9款 教育費	97
第10款 災害復旧費	103
第11款 公債費	104
第12款 諸支出金	104
第13款 予備費	104

令和7年度 檜原村一般会計予算のあらまし

編成方針

我が国の景気は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が一段と進み、緩やかな回復基調であるが、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、今後の景気動向には引き続き注視が必要である。このような状況下で、国は経済財政運営と改革の基本方針2024について（令和6年6月27日閣議決定）を定め、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、中長期的には新しい資本主義の実現に向けた取組を掲げた。経済成長と賃上げの促進、官民連携による人への投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や、国を取り巻く環境変化への対応などに取り組むことにより、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せていくものとしている。

このような中、内閣府が発表した9月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きは、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

国においては、令和7年度の地方財政の課題を次のように示している。

1 地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題の対応

「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、地方団体が、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保。

2 地方の一般財源総額の確保

- (1) 社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう「経済・財政新生計画」等を踏まえ、経済・物価動向等に配慮しながら、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) こども・子育て支援政策については、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう「こども未来戦略」等を踏まえ、引き続き地方財源を適切に確保。
- (3) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。
- (4) 地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組。

3 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化・共通化、情報セキュリティの強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、地域DXを更に推進。
- (2) 複数団体での取組を含めた公共施設等の適正配置や老朽化対策の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化・耐震化、公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

また、東京都においては、令和7年度予算の見積りについて副知事の依命通達により次のように指示がなされている。

令和7年度予算は、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、すべての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算として、

第一に、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開すること

第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成すること、としている。

檜原村の財政は、令和5年度にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響も僅かに留まったものの、自主財源である村税は、少子高齢化、人口減少、社会情勢や今後の景気動向の不透明性を踏まえれば、法人税や個人住民税の増収は見通せず、安定した財政基盤を前提とした村の理想像である「自立する村」を具現化するための道程は引き続き非常に厳しいものがある。

村の主要な歳入である地方交付税は、国において、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとしているが、各地方団体の算定した額の合算額と著しく乖離しており、更に、近年国内で激甚化する豪雨災害等が頻発する状況下では、村に交付される特別交付税は流動的な要素が多く、今後の動向には、より一層の注意を払う必要がある。また、その他の歳入においても確保の努力をしているものの、収入増は期待できず苦慮しているところである。

他方、歳出では、村の基盤整備事業である、移住・定住化促進のための空き家対策、職住接近と永住を目的とした村営住宅等の建設、住宅用地の取得、簡

易水道の整備や維持管理、特産物であるじゃがいもを使用したじゃがいも焼酎及び木の酒の製造、獣害対策、木育・木材活用関連事業としての森のおもちゃ美術館の運営、高齢者の生きがい活動の推進と高齢者の力を活用した地域振興等の高齢者関連施策に加え、村には少子高齢化対策、見守り支援対策、買い物支援対策、移動困難者支援対策、DX対策、教育対策、伝統芸能の承継、環境問題、老朽化した公共施設・インフラ施設など、今後も取り組むべき課題は山積しており、これらの施策の展開には多額な資金需要が見込まれている。

令和5年度決算の普通会計における経常収支比率は、歳入では、地方税及び国庫支出金等の減により、歳出では、普通建設事業費の減、人件費、維持補修費、補助費等の増により、経常収支比率が一昨年度から2.5ポイント、前年度比で2.7ポイントそれぞれ減少し、75.9%となったが、今後、財政の硬直化が進まないよう経常経費の増には留意する必要がある。

人件費を始め扶助費、村独自の補助費、各施設に係る維持管理経費、各種委託費など、予算総額のうち経常経費が占める割合は引き続き高くなることが予想され、これに連動して経常収支が高率を示せば、財政の硬直化が懸念されることとなるため、財政運営の健全性や弾力性を保持し続けることが当面の課題となっている。

こうした中、時代はますますその変化のスピードを早め、時代の変化に伴う多種多様に变化する住民要望に応えるため、限られた財源の中で行政サービスの維持・向上に努めなければならない。

令和7年度の予算編成にあたっては、第5次総合計画を踏襲しながら、令和7年度からスタートする第6次総合計画及び檜原村デジタル田園都市構想総合戦略（総合戦略）に掲げた施策を確実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用地の公有財産の貸出等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みよさをより高めるための少子高齢化対策や、村特有の課題に対応するための福祉施策の充実、訪

問介護・医療の充実、雇用の創出と税収増が期待できる村の自然環境と地域特性に適合した企（起）業の誘致及び用地確保、自然エネルギーの活用や脱炭素化に向けた環境対策、移住・定住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、マイナンバーカードの利活用を含めたデジタル社会対策、自治体DXの推進、エコツーリズムの推進に連動した観光・産業基盤の整備、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設、ライフラインの大規模修繕など時代に適合した施策に再構築し、「自然に生まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」を基本理念に、きらりと光る村づくりの実現を目指して、以下の施策に取り組む。

- 1 「自然と共生した快適な生活基盤づくり」として、自然環境の保全と不法投棄・公害の防止を目的とする各種施策の充実・強化、ごみの減量化を中心とする環境衛生・環境美化の向上、生活周辺環境の変化に適応する住環境整備に関する補助の実施、簡易水道、下水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、老朽化した橋梁施設の大規模修繕に向けた検討、防犯・防災・減災対策、デマンドバスの見直しを含めた生活交通関連事業、エコビレッジ構想の実現。
- 2 「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」として、やすらぎの里施設の再整備、医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、移動手段の確保、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業、各係の連携による訪問医療・訪問看護の充実、幸福の里の実現。

- 3 「地域で育む個性と活力の産業づくり」として、深刻化する有害鳥獣による農作物の被害防止対策、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場産材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企(起)業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、太陽光発電・小水力発電導入の検討、じゃがいも焼酎製造事業、おもちゃ美術館の運営等地域の活力と地域資源を生かす活性化事業、修景地整備事業、時代に合わせた新産業の育成。

- 4 「村を担う未来に向けた人づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から大学生等までの教育環境充実事業。

- 5 「村民主役の参加と協働の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業、空き家にならない、させないための支援事業、村民対話集会や村民全体会議の開催によるひらかれた村政の実現。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最少の経費で最大の効果が得られるよう取組、社会改革に適応した制度や仕組み作りと事業の見直し、事業検証を

徹底して施策の新陳代謝を図り、持続可能な村政を進めることとする。

以上の方針により令和7年度の予算規模は、3,880,000千円とし、福祉政策、生活環境の向上、移住・定住対策、産業・観光振興、防災対策、文化と教育の充実を図った予算としています。

歳 入

令和7年度歳入の主なものについて説明します。

村税のうち村民税の個人分では、令和7年度の課税に際し、前年度及び前々年度に引き続き個人所得及び一時所得の増加が見込まれず、また人口減少による納税者の減少等の要因により、前年度より減額で計上しています。法人分でも、新規設置・設立等法人数は前年に引き続き増加傾向にあるものの、令和7年度は横ばい傾向の見込みとし、法人税割額についても、前年に引き続き法人の収益増は見込めない状況を鑑み、減額として計上しました。村民税全体で、対前年度比2.9%減の85,123千円で計上しました。

固定資産税の土地については、課税地目の更正による下落を見込み減額で計上し、家屋については、令和6年度評価替えによる下落幅が少なく全体として増額で見込みました。償却資産については、新規増加資産が見込まれず、前年実績に基づいた平均減価率（平均減価残存率0.897）により算出した結果、減額となりました。固定資産税全体では対前年度比2.1%増の94,515千円で計上しました。

軽自動車税について、環境性能割は、昨年1年間分の取得台数を参考に見込み減額とし、種別割現年課税分では、旧税率の車両が減少し、新税率の車両が増加する傾向にあるものの、全体での車両は減少するため減額と見込み、対前年度比0.3%減の8,552千円で計上しています。

村たばこ税は、近年の売り上げ本数を考慮して、対前年度比9.6%減の3,079千円で計上、特別土地保有税については、平成15年度の税制改正により課税停止となったため科目存置として1千円を計上、入湯税については、近年の利用者の推移と観光客が増加傾向にあることを踏まえ、対前年度比2.9%増の1,874千円で計上しました。

地方譲与税は、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税及び森林環境譲与税を過去の実績額を考慮のうえ、対前年度比1.0%減の49,988千円を計上しています。

利子割交付金は、預貯金等の金利が流動的ではありますが、過去の実績額の推移等を考慮のうえ、対前年度比50.0%増の300千円を計上しています。

配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金については、平成15年度地方税制改正により創設されたものですが、この交付金は景気の動向に大きく左右されるため、過去の実績を考慮しつつ、昨今の景気状況等を勘案し、配当割交付金は昨年度と同額の1,500千円、株式等譲渡所得割交付金は対前年度比25.0%増の1,500千円を計上しています。

法人事業税交付金は、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるものです。法人事業税額の7.7%を各市町村の従業者数で按分して交付されますが、前年度の実績額を考慮し、対前年度比28.6%増の9,000千円で計上しています。

地方消費税交付金は、消費税額の一部が都道府県に配分され、さらにその2分の1が市町村に交付されるもので、過去の実績額の推移及び景気動向等を考慮し、対前年度比12.5%増の45,000千円を計上しています。

自動車取得税交付金は、令和元年9月末に廃止されましたが、過年度清算等を踏まえ、本年度は科目存置として1千円を計上しました。

環境性能割交付金は、自動車取得税交付金が令和元年9月末で廃止されたことに伴い創設された交付金で、前年度の実績額を考慮し、前年度と同額の2,000千円を計上しています。

地方特例交付金は、平成11年度の税制改正による恒久的な地方税の減収額の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有するものとして交付されるもので、当初予算では税源移譲により所得税から控除しきれない住宅ローン減税分を住民税での控除の実施に伴う減収補填分を見込み、前年度と同額の150千円を計上しています。

地方交付税については、国の地方交付税額、新型交付税制度の導入、令和2年に実施された国勢調査の数値、過去の補正係数、単位費用額の推移、段階補正の見直し等を勘案し、また、臨時財政対策債への振替分も見込み、対前年度比6.0%、77,101千円の増額で見込み、普通交付税1,162,080千円、特別交付税192,400千円、合計1,354,480千円を計上しています。

分担金及び負担金では、合築庁舎維持管理費分担金、保育所保育費負担金など、対前年度比5.8%減の1,836千円を計上しています。

使用料及び手数料は、檜原温泉・やすらぎの湯使用料、温泉スタンド使用料、住宅使用料などを利用実績にあわせ計上、また、下水道供用開始後3年経過する地区のし尿汲取り有料化の手数料、事業所ごみ収集手数料等を計上し、対前年度比6.6%増の36,106千円を計上しています。

国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減額はあるものの、デジタル基盤改革支援補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援交付金などの増額により対前年度比95.6%増の266,684千円を計上しています。また、前年度に引き続き、児童手当国庫負担金、保険基盤安定負担金、浄化槽設置補助金、地域

生活支援事業費補助金等を計上しています。

都支出金は、秋川南岸道路整備事業に伴う物件補償費等都負担金、市町村総合交付金、子育て推進交付金等は増額したものの、内水面漁業振興対策事業費補助金の減額及び島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助金の皆減等により、対前年度比 12.5%減の 1,422,754 千円を計上しています。また、前年度に引き続き、地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金、林道開設工事等補助金、統計調査委託金等を計上しています。なお、例年計上していましたが都民の森管理運営委託金は令和 7 年度から都民の森管理運営事業特別会計に組み入れています。

財産収入では、金利の動向は流動的ですが、昨今の動向等を考慮し、基金の積立金利子を増額で見込み、土地建物貸付収入、庁舎の空きスペース等の貸付収入等と合わせ、対前年度比 44.1%増の 10,491 千円を計上しています。

寄附金では、一般寄附金及び指定寄附金として、対前年度比 63.7%増の 14,900 千円を計上していますが、指定寄附金の増額が主な要因です。

繰入金では、基金繰入金として財源の補てんのため財政調整基金 218,000 千円、人材育成基金 14,000 千円、社会福祉基金 8,100 千円、公共施設整備基金 80,000 千円、災害復旧・復興基金 2,959 千円の取崩しを予定し、対前年度比 9.3%増の 323,062 千円を計上しています。

諸収入は、119,856 千円を計上し、延滞金、預金利子、受託事業収入、貸付金元利収入、雑入で構成されています。前年度に引き続き、貸付金元利収入では、阿伎留病院企業団貸付金元利償還金を、受託事業収入では、動物死体処理受託収入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託収入、多摩の森林再生事業受託収入、水の浸透を高める枝打ち事業受託収入を、雑入では、ジャンボ宝くじ区市町村交付金、広報及びバナー広告収入、多摩・島しょ広域連携活動助成金及び負担金等を計上しています。

最後に村債は、臨時財政対策債 1,248 千円を計上しています。

歳 出

歳出は、目的別に分類されますが、その概要について説明します。

なお、令和7年度予算については、人事院勧告及び東京都人事委員会の勧告に伴う、職員の地域手当、並びに、会計年度任用職員の勤勉手当の改定内容を全般にわたって計上しています。

最初に議会費は、74,406千円で対前年度比3.8%増、2,729千円の増額としていますが、議長及び議員の公務における運転業務委託料を新たに計上したことが主な要因です。

総務費は、850,405千円で対前年度比18.7%増、133,980千円の増額としています。移住体験等住宅建築工事が皆減となりましたが、新規事業としては、起業等及び空家活用支援事業補助金、住民サロン改修設計プロポーザル委託料、移住体験住宅管理運営業務委託料、役場本庁舎構内電話設備更新工事、檜原村条例表彰等記念品代、防犯カメラ設置補助金、参議院議員選挙関連経費、東京都議会議員選挙関連経費等を計上しています。

民生費は、873,530千円で対前年度比10.0%増、79,706千円の増額としており、庁用車購入費、檜原村地域福祉計画策定業務委託料、やすらぎの里自家発電設置設計業務委託料を皆減としていますが、新規で単身高齢者等の総合相談支援事業委託料、ユニバーサルコミュニケーション機器関連経費、やすらぎの里法枠改良工事、低所得世帯等臨時特別支援事業、地域子育て支援拠点事業委託料等を計上しています。なお、前年度に引き続き、成年後見推進機関運営委託料、福祉作業所運営委託料、児童館運営委託料、保育所運営委託料、高齢者運転免許自主返納者支援補助金、社会福祉協議会補助金、シルバー人材センター補助金、やすらぎの里施設管理費、子育て支援費、各特別会計の繰出金等を計上しています。

衛生費は、463,214千円で対前年度比32.4%増、113,370千円の増額としていますが、予防接種委託料、簡易水道事業会計繰出金等の増額が主な要因です。新規事業としては、がん患者ウィッグ等購入費助成金、公共施設太陽光発電設備設置設計委託料、バイオ式生ごみ処理機購入費等を計上しています。なお、前年度に引き続き、秋川流域斎場組合負担金、人間ドック検査委託料、総合がん検診委託料、薪ストーブ設置費補助金等を計上しています。

農林水産業費は、408,439千円で対前年度比23.4%減、124,558千円の減額としています。新規事業としては、四季の里建物解体工事、獣害防護柵廃棄処分業務委託料、風張林

道地質調査業務委託料、浅間林道改良工事等を計上しており、前年度に引き続き、森林再生事業、水の浸透を高める枝打ち事業作業委託等を計上しています。

商工費は、164,797千円で対前年度比45.1%減、135,511千円の減額としていますが、新規で観光用紙袋等作成業務委託料、元郷バス待合所建設工事、温泉センター施設調査業務委託料を計上したものの、神戸国際マス釣場整備関連事業の減額が主な要因です。なお、前年度に引き続き、河川清掃委託料、あきる野商工会補助金、観光協会補助金、弘沢の滝まつり実行委員会補助金、エコツーリズム推進協議会交付金等を計上し、また、河川活用活性化事業補助金は総務費から移行しています。

土木費は、433,622千円で対前年度比3.7%減、16,508千円の減額としましたが、秋川南岸道路の整備に伴う事業費の減額が主な要因です。新規事業としては、板東沢残土処理場建設工事設計業務委託料、三都郷地内公共用地境界確定測量業務委託料、交通安全施設設置工事、村道第57号神戸線落石防護網設置工事等を計上しています。なお、前年度に引き続き、地籍調査業務委託料、村道維持補修工事、河川維持補修工事、下水道事業会計繰出金、公営、村営住宅管理費等を計上しています。

消防費は、147,817千円で対前年度比20.2%減、37,403千円の減額としており、新規事業として、秋川流域3市町村・第九消防方面合同総合水防訓練負担金、小岩消防機具庫用地測量委託料、IP無線機賃借料等を計上したものの、消防積載車購入費が皆減になったことによる減額が主な要因です。なお、前年度に引き続き、消防団活動経費、災害対策費、ヘリポート管理費、防災行政無線管理費等を計上しています。

教育費は、313,589千円で対前年度比14.7%増、40,217千円の増額としており、新規事業としては、いじめ問題対策委員会委員謝礼、大型冷風機レンタル料、資料館照明器具取替工事、また、保護者の経済的な負担軽減及び手続の簡素化を図るため、給食費の完全無償化を実施し、私費会計である学校給食費会計に公費から給食費を負担する学校給食費負担金を計上しています。なお、前年度に引き続き、利島交流事業補助金、中学生海外派遣事業費、子ども国際音楽祭負担金、自転車レース大会開催支援業務委託料等を計上しています。

災害復旧費は50,700千円で、対前年度比45.5%減、42,399千円の減額としています。新規事業として、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第2工区）災害復旧工事を計上しています。

諸支出金は、5,507千円で、対前年度比140.1%増、3,213千円の増額としており、金利

変動に伴う各基金の利子の増額が主な要因です。

最後に総合計画事業の予算は次のとおりです。

令和7年度 総合計画事業の予算

1. 自然と共生した快適な生活基盤づくり

(1) 恵み豊かな自然環境の保全をめざして

○自然環境の保全

- ・河川水質検査委託

計

572千円

○不法投棄や公害の防止

- ・不法投棄処理委託

計

200千円

○循環型社会づくり

- ・資源回収団体助成
- ・生ごみ処理機購入補助
- ・檜原村廃棄物減量等推進審議会委員報酬
- ・檜原村廃棄物処理施設設置等調整審査会委員報酬
- ・檜原村環境保全審議会委員報酬
- ・薪ストーブ設置等補助
- ・薪利用拡大補助
- ・バイオ式生ごみ処理機購入費

計

3,816千円

○環境衛生・環境美化の向上

- ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
- ・ハチ駆除委託
- ・浄化槽設置補助
- ・日照の確保に伴う補助
- ・定住化のための簡易水道補助金
- ・し尿汲取委託
- ・有料し尿汲取委託
- ・無臭トイレ及びホース延長汲取委託（49世帯）
- ・し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助
- ・下水道区域外浄化槽設置補助
- ・一般廃棄物収集業務委託
- ・西秋川衛生組合負担金
- ・衛生委員業務委託

計

131,105千円

小 計

135,693千円

(2) 簡易水道・下水道の整備

- ・簡易水道事業会計繰出金
- ・下水道事業会計繰出金
- ・簡易給水施設修繕

小 計

352,348千円

(3) 道路・交通の充実

○生活道路等の維持・管理

- ・板東沢残土処理場管理・監視業務委託
- ・板東沢残土処理場建設工事設計業務委託
- ・公共用地境界確定測量委託
- ・道路用地等登記事務委託
- ・村道維持補修業務委託
- ・道路等維持補修機械借上料
- ・村道等補修材料費
- ・村道維持補修工事
- ・村道第57号神戸線落石防護網設置工事 $A = 90.0 \text{ m}^2$
- ・村道第70号倉掛線舗装工事 $L = 394.0 \text{ m}$ $W = 5.5 \text{ m}^2$
- ・橋梁維持補修工事
- ・河川維持補修工事
- ・河川維持補修業務委託
- ・河川維持補修機械借上料
- ・秋川南岸道路整備事業に伴う村道用地購入費
- ・秋川南岸道路整備事業に伴う物件補償費
- ・秋川南岸道路整備事業負担金
- ・秋川南岸道路整備事業に伴う和田橋補修工事負担金
- ・交通安全施設設置工事

計

185,258千円

○安全な道路環境づくり

- ・村道清掃等業務委託
- ・村道除雪業務委託
- ・林道維持補修・除雪補助
- ・林道除雪業務委託
- ・林道清掃等業務委託
- ・農道維持補修・除雪補助
- ・農道除雪業務委託
- ・除雪機購入費補助

計

5,323千円

○公共交通機関等の充実

- ・バス路線維持費補助
- ・地域公共交通活性化協議会運営補助
- ・地域公共交通会議委員報酬
- ・公共交通改善推進支援業務等委託
- ・やまびこ運行委託
- ・元郷バス待合所建設工事

計 47,246千円
小 計 237,827千円

(4) 交通安全・防犯対策の充実

○交通安全対策の充実

- ・五日市交通安全協会檜原支部補助
- ・五日市交通安全協会負担金

計 476千円

○防犯対策の強化

- ・防犯協会負担金
- ・防犯灯修繕
- ・防犯灯電気料
- ・防犯カメラ設置補助

計 3,439千円

○消費者対策の充実

- ・消費生活相談員謝礼

計 45千円

○防犯意識の向上

- ・安全・安心むらづくり協議会委員報酬

計 132千円

小 計 4,092千円

(5) 消防・防災対応の強化

○常備消防の充実

- ・常備消防委託

計 82,784千円

○非常備消防の体制づくり			
・消防団・分団・部運営			
・消防用備品購入			
計			12,314千円
○災害に強い村づくりの推進			
・ヘリポート管理			
・防災行政無線管理			
・IP無線機賃借料			
・小沢地区急傾斜地崩壊防止事業負担金			
計			19,337千円
○防災対策の整備			
・非常食購入			
・防災備蓄庫修繕			
・避難所用備品購入			
・住宅・建築物土砂災害対策改修補助			
計			7,085千円
○防災の意識づくり			
・避難行動要支援者個別避難計画策定委託			
計			100千円
小計			123,620千円
合計			851,580千円

2. ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり

(1) 子育て支援の充実

○子育て家庭への支援

- ・出生祝金
- ・出生記念品
- ・小中学校入学祝金
- ・乳幼児医療費助成
- ・子ども医療費助成
- ・高校生等医療費助成
- ・児童手当給付
- ・地域子育てネットワーク支援事業委託

- ・子育てサークル助成
- ・チャイルドシート購入費補助
- ・子育て支援学校給食費補助
- ・やすらぎの里児童館運営委託
- ・乳幼児育児用品助成
- ・子育て相談医師等委託
- ・子どもフッ化物歯面塗布委託
- ・6, 9か月健康診査委託
- ・1歳6か月健康診査委託
- ・3歳児健康診査委託
- ・乳幼児健康診査医師等委託
- ・新生児聴覚検査委託
- ・新生児聴覚検査補助
- ・乳幼児歯科健康診査委託
- ・出産・子育て応援交付金
- ・母子保健情報アプリ使用料
- ・バースデーサポート事業報償費
- ・産後ケア事業報償費
- ・病児保育事業委託
- ・地域子育て支援拠点事業委託

計

62, 122千円

○保育体制の充実

- ・保育所運営委託
- ・保育所運営費補助
- ・家庭福祉員委託
- ・保育従事職員宿舍借上支援事業補助
- ・病児・病後児保育事業負担金
- ・子育て支援保育料等補助
- ・子育て支援充実補助
- ・ひのほら保育園内科検診補助
- ・保育体制強化事業補助
- ・保育補助者雇上強化事業補助
- ・保育所等におけるICT化推進等事業補助

計

121, 938千円

○安心して子どもが育つ環境づくり

- ・ひとり親家庭医療費助成
- ・児童育成手当給付
- ・子ども家庭センター経費
- ・防犯ブザー購入
- ・子どもに対する安心安全確保対策支援事業補助
- ・小児初期救急平日夜間診療事業補助

計

33,202千円

○子育てしやすい環境づくり

- ・子育てのための施設等利用費

計

1,776千円

小 計

219,038千円

(2) 高齢者福祉の推進

○生活支援と介護者負担の軽減

- ・老人福祉施設措置費
- ・高齢者緊急短期入所事業委託
- ・福祉サービス第三者評価受審費補助
- ・要介護者タクシー乗車料金等助成
- ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助

計

3,431千円

○安心して暮らせる生活環境づくり

- ・高齢者宅警報器等取付工事
- ・高齢者住宅改造助成
- ・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託
- ・敬老福祉大会の開催
- ・敬老金の支給
- ・高齢者対策推進委員会委員報酬
- ・成年後見申立料
- ・高齢者電話訪問事業委託
- ・高齢者みまもり事業委託
- ・高齢者世帯等ごみ回収業務委託
- ・高齢者世帯等外出支援業務委託
- ・高齢者世帯等買い物支援業務委託
- ・高齢者運転免許自主返納者支援補助
- ・成年後見推進機関運営委託
- ・単身高齢者等の総合相談支援事業委託
- ・高齢者等 ICT みまもり事業委託

・成年後見制度利用助成金		
計		31,779千円

○健康で活動的な生活づくり

- ・高齢者クラブ連合会等補助
- ・後期高齢者医療費助成
- ・シルバー人材センター運営費補助
- ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
- ・高齢者日常生活用具給付
- ・温泉宅配委託
- ・温泉センター数馬の湯利用補助
- ・後期高齢者医療特別会計繰出金
- ・高齢者理髪サービス委託
- ・高齢者書道教室事業委託
- ・高齢者地域貢献活動費補助
- ・認知症予防教室実施委託
- ・高齢者スマートフォン教室実施委託

計		88,753千円
---	--	----------

○介護保険事業の充実

- ・介護保険特別会計繰出金
- ・介護サービス事業特別会計繰出金

計		113,222千円
---	--	-----------

小	計	237,185千円
---	---	-----------

(3) 障害者福祉の推進

○公的扶助の充実

- ・心身障害者福祉手当
- ・障害者団体補助
- ・障害手当給付
- ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
- ・療養介護医療給付
- ・障害者自立支援医療給付
- ・養育医療
- ・高額障害福祉サービス給付
- ・中等度難聴児補聴器購入費助成

計		8,340千円
---	--	---------

○障害者福祉サービスの充実

- ・ 障害者自立支援給付
- ・ 障害者グループホーム等支援
- ・ 障害者日中活動系サービス推進事業補助
- ・ 相談支援事業委託
- ・ 障害者（児）短期入所補助

計 82,439千円

○地域生活支援事業の充実

- ・ 地域生活支援事業給付
- ・ 障害福祉計画策定委託

計 10,251千円

○社会参加への支援

- ・ やすらぎの里福祉作業所運営委託
- ・ 重度障害者タクシー乗車料金等助成

計 12,907千円

小 計 113,937千円

(4) 地域福祉の推進

○福祉人材の育成・確保

- ・ 社会適応支援事業委託
- ・ 介護職員養成事業補助

計 6,176千円

○社会福祉協議会との連携

- ・ 社会福祉協議会への助成

計 17,973千円

○交流機会の充実と福祉教育の推進

- ・ 福祉センター維持管理

計 6,787千円

○生活福祉と社会保障の推進

- ・ 国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
- ・ 秋川流域斎場組合負担金

計 57,560千円

小 計 88,496千円

(5) 保健・健康づくりの推進

○健康づくりの推進と啓発

- ・健康推進員謝礼
- ・健康推進員運動教室委託
- ・健康推進活動費補助
- ・健康教育委託

計

1, 560千円

○予防・健診の強化

- ・小児予防接種事業
- ・成人等予防接種事業
- ・定期予防接種助成
- ・人間ドック検査委託
- ・がん検診等の検（健）診事業の充実
- ・肺炎球菌ワクチン接種補助
- ・新型インフルエンザ予防接種補助
- ・骨粗しょう症検診委託
- ・歯周疾患検診委託
- ・基本健康診査委託
- ・訪問歯科保健啓発事業
- ・認知症予防教室実施委託
- ・風しん抗体検査委託
- ・任意接種補助

計

42, 673千円

○健康管理と健康増進の促進

- ・妊産婦健康診査委託
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等謝礼
- ・阿伎留病院企業団負担金
- ・保健師活動

計

71, 682千円

○こころと身体健康づくり

- ・健康相談医師委託
- ・がん患者ウィッグ等購入費助成

計

818千円

小 計

116, 733千円

(6) 地域医療の充実

○地域医療の充実

- ・国民健康保険特別会計繰出金（診療施設勘定）

小 計

30,029千円

合 計

805,418千円

3. 地域で育む個性と活力の産業づくり

(1) 地域特性を活かした農業振興

○農地の保全

- ・農道補修工事（全路線）
- ・有害鳥獣駆除委託
- ・加害獣進入防止対策事業
- ・サル追い払い事業委託
- ・サル追い払い用発信機購入費
- ・農作物獣害防止対策補助
- ・有害鳥獣駆除用捕獲檻購入
- ・獣害対策くくり罟設置委託
- ・有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助
- ・サル動向調査業務委託
- ・遊休農地等対策会謝礼
- ・獣害対策花火購入
- ・野生獣出没時対応委託
- ・サル動向調査用受信基地局利用料
- ・長距離無線式捕獲パトロールシステム購入費
- ・放任果樹等伐採業務委託

計

31,665千円

○就農者の育成・支援

- ・農業近代化資金利子補給
- ・獣害対策講習会講師謝礼
- ・獣害対策指導謝礼

計

1,095千円

○特色ある農産品づくり

- ・農林業等振興事業補助
- ・ものづくり支援事業補助
- ・まち・ひと・しごと創生事業推進交付金

計 10,361千円

○農業を通じた交流の促進

- ・地域交流センター管理運営委託

計 1,600千円

小 計 44,721千円

(2) 林業の活性化

○森林環境の保全

- ・シカ害防止対策事業委託
- ・東京都治山林道協会負担金
- ・東京都森林経営管理制度協議会負担金
- ・「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会負担金

計 8,002千円

○森林振興の環境づくり

- ・林業従事者退職共済補助
- ・笹野向林道開設工事 $L = 20.0\text{ m}$ 回転場面積 $A = 72.3\text{ m}$
- ・立山林道開設工事 $L = 100.0\text{ m}$ $W = 3.7\text{ m}$
- ・浅間林道改良工事 $L = 220.0\text{ m}$
- ・林道補修工事（全路線）
- ・林道敷地立木補償
- ・林道補修材料費
- ・林道維持補修業務委託
- ・林道補修等機械借上料
- ・林業近代化資金利子補給
- ・浅間林道改良工事測量設計業務委託
- ・笹野向林道開設工事測量設計業務委託
- ・風張林道地質調査業務委託
- ・立山林道開設工事詳細設計業務委託

計 133,847千円

○森林資源の利活用

- ・森林再生事業間伐作業委託
- ・水の浸透を高める枝打ち事業作業委託
- ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
- ・地場産材活用対策奨励事業交付金(搬出補助)
- ・地場産材利用促進事業交付金(住宅補助)
- ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
- ・南郷村有施設管理業務委託
- ・おもちゃ美術館管理運営委託
- ・ふるさとの森維持管理業務委託

計

1 1 2, 4 4 5 千円

小 計

2 5 4, 3 2 1 千円

(3) 自然を活かした観光振興

○観光基盤の整備

- ・公衆トイレの維持、管理
- ・遊歩道等の維持、管理
- ・河川清掃委託
- ・修景地整備事業
- ・観光ごみ分別収集委託
- ・払沢の滝周辺交通整理業務委託
- ・登山道巡視委託
- ・沿道景観等修景立木補償
- ・バス停清掃業務委託
- ・グラウンド整備委託
- ・滝めぐり遊歩道整備委託
- ・神戸国際バス釣場蓄養池設計業務委託
- ・神戸国際マス釣場附属棟等建築工事
- ・神戸国際マス釣場什器備品購入費
- ・河川活用活性化事業補助

計

1 1 7, 6 7 0 千円

○特色ある観光づくり

- ・観光協会への補助
- ・温泉センター数馬の湯管理費
- ・弘沢の滝まつり実行委員会補助
- ・森林セラピー事業
- ・エコツーリズム推進協議会交付金
- ・森林資源を活用した魅力創出事業委託

計

46,890千円

○情報発信の推進

- ・大多摩観光連盟負担金
- ・ひのじゃがくん活動経費
- ・観光パンフレット作成補助
- ・西多摩地域魅力発信PR事業負担金
- ・情報発信業務委託

計

3,379千円

小 計

167,939千円

(4) 商工業の活性化

○地域商業の充実

- ・あきる野商工会補助

計

12,777千円

○事業経営の支援

- ・小規模事業者経営改善資金利子補給
- ・地域活性化企業人負担金

計

11,721千円

○企(起)業誘致の推進

- ・企(起)業誘致の推進

計

166千円

小 計

24,664千円

合 計

491,645千円

4. 村を担う未来に向けた人づくり

(1) 家庭教育・幼児教育の充実

○幼児教育の充実

- ・ 栄養士・助産師等謝礼
- ・ ブックスタート事業

小 計

355千円

(2) 学校教育の充実

○豊かな心を育む教育の推進

- ・ 就学、教育相談室の運営
- ・ 特別支援心理検査等事業
- ・ いじめ問題対策委員会委員謝礼
- ・ 鑑賞教室補助
- ・ 児童、生徒通学費補助
- ・ 高等学校等就学世帯生活支援交付金
- ・ バス停遠距離保護者送迎補助
- ・ 中学生海外派遣事業

計

27,951千円

○確かな学力を育む教育の推進

- ・ 放課後学習教室事業
- ・ 確かな学力育成講師謝礼
- ・ 情報通信技術（ICT）支援業務委託
- ・ パソコン機器借上料

計

17,278千円

○健康・安全に生活する力を育む教育の推進

- ・ メール配信システム使用料

計

54千円

○小・中一貫教育の推進

- ・ 小中一貫教育研究会補助
- ・ 小中一貫教育推進研修補助
- ・ 小中一貫教育推進委員会委員報酬
- ・ 教員異校種免許状取得費用補助

計

617千円

○教職員の研修の充実

- ・学校経営研修会講師謝礼
- ・教員研修事業講師謝礼
- ・西多摩地区教員合同研修会講師謝礼

計

1 3 2 千円

○教育環境や学校施設の充実

- ・学校安全管理委託
- ・校務支援システム使用料
- ・小学校管理費
- ・小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・小学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
- ・小学校プール底面補修塗装工事
- ・中学校管理費
- ・中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・中学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
- ・中学校3階バルコニー植栽撤去工事
- ・プールサイド排水溝補修工事
- ・学校給食共同調理場運営費

計

1 1 5, 2 7 9 千円

小 計

1 6 1, 6 6 6 千円

(3) 社会教育・社会体育の振興

○社会教育の振興

- ・図書館の運営
- ・移動図書館の運営
- ・成人式の開催
- ・生涯学習事業（教養講座講師謝礼）
- ・文化協会補助

計

3 3, 4 3 8 千円

○社会体育の振興

- ・スポーツ推進委員会委員報酬
- ・スポーツ教室開催経費
- ・スポーツ協会補助
- ・総合運動場管理運営（夜間照明含む）
- ・自転車レース大会開催支援業務委託
- ・西多摩地域広域行政圏スポーツ大会負担金

計

7, 3 3 5 千円

○地域間交流の振興

- ・秋川流域小中学生駅伝大会負担金
- ・中学生海外派遣事業費
- ・海と山の交流事業
- ・利島交流事業補助金
- ・子ども国際音楽祭負担金

計	20,884千円
小計	61,657千円

(4) 文化と伝統の継承

○文化財の保全

- ・文化財専門委員会委員報酬
- ・修繕料
- ・重要文化財小林家住宅管理経費
- ・小林家住宅防犯カメラ更新工事
- ・モノレール保守点検委託
- ・文化財保護アドバイザー委託
- ・文化財ホームページ更新委託
- ・村指定文化財管理費補助

計	12,196千円
---	----------

○伝統芸能の継承

- ・村技芸保存奨励

計	900千円
---	-------

○郷土資料館の充実

- ・郷土資料館管理運営

計	19,722千円
---	----------

小計	32,818千円
----	----------

合計	256,141千円
----	-----------

5. 村民主役の参加と協働の村づくり

(1) 定住環境の整備・充実

○良質な住宅の整備

- ・定住促進住宅補助
- ・定住促進（空家）補助
- ・住宅管理費
- ・空家管理システム保守業務委託
- ・空家建物調査診断業務委託
- ・登録空家等調査委託
- ・定住促進サポート事業補助
- ・住み続けるための土地造成事業補助

計

39,293千円

○コミュニティ活動の活性化

- ・地域おこし事業補助

計

1,300千円

○コミュニティ施設の充実

- ・人里・小沢・樋里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
- ・自治会館建設費補助

計

6,061千円

小 計

46,654千円

(2) 行政運営の充実

- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのはら発行
- ・LGWAN 機器保守委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修委託
- ・基幹系システム保守委託
- ・インターネット系システム保守委託
- ・基幹系システム標準化委託
- ・内部情報系機器更改委託
- ・LGWAN サーバー更改委託
- ・中間サーバーVPN 装置更改委託
- ・中間サーバー接続端末更改委託
- ・ホームページクラウド利用料
- ・自治体情報セキュリティクラウド利用料
- ・リモートワークシステム利用料
- ・LGWAN 系システム利用料
- ・モバイルルーター機器賃借料
- ・業務効率化ツール使用料
- ・都・区市町村DX協働運営委員会負担金

・中間サーバー・プラットフォーム利用負担金
小 計 250,810千円

合 計 297,464千円

総 合 計 2,704,248千円

第一節 自然と共生した快適な生活基盤づくり

851,580千円

第二節 ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり

805,418千円

第三節 地域で育む個性と活力の産業づくり

491,645千円

第四節 村を担う未来に向けた人づくり

256,141千円

第五節 村民主役の参加と協働の村づくり

297,464千円

総 合 計 2,702,248千円

令和7年度当初予算総括表

(歳入)

款 項	7年度当初予算額	6年度当初予算額	比 較	
			金 額	比 率
1. 村税	193,144	194,074	△ 930	△ 0.5
1. 村民税	85,123	87,700	△ 2,577	△ 2.9
2. 固定資産税	94,515	92,566	1,949	2.1
3. 軽自動車税	8,552	8,578	△ 26	△ 0.3
4. 村たばこ税	3,079	3,407	△ 328	△ 9.6
5. 特別土地保有税	1	1	0	0.0
6. 入湯税	1,874	1,822	52	2.9
2. 地方譲与税	49,988	50,488	△ 500	△ 1.0
1. 自動車重量譲与税	7,000	7,000	0	0.0
2. 地方揮発油譲与税	2,500	3,000	△ 500	△ 16.7
3. 森林環境譲与税	40,488	40,488	0	0.0
3. 利子割交付金	300	200	100	50.0
1. 利子割交付金	300	200	100	50.0
4. 配当割交付金	1,500	1,500	0	0.0
1. 配当割交付金	1,500	1,500	0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,500	1,200	300	25.0
1. 株式等譲渡所得割交付金	1,500	1,200	300	25.0
6. 法人事業税交付金	9,000	7,000	2,000	28.6
1. 法人事業税交付金	9,000	7,000	2,000	28.6
7. 地方消費税交付金	45,000	40,000	5,000	12.5
1. 地方消費税交付金	45,000	40,000	5,000	12.5
8. 自動車取得税交付金	1	1	0	0.0
1. 自動車取得税交付金	1	1	0	0.0
9. 環境性能割交付金	2,000	2,000	0	0.0
1. 環境性能割交付金	2,000	2,000	0	0.0
10. 地方特例交付金	150	150	0	0.0
1. 地方特例交付金	150	150	0	0.0
11. 地方交付税	1,354,480	1,277,379	77,101	6.0
1. 地方交付税	1,354,480	1,277,379	77,101	6.0
12. 交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0	0.0
1. 交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0	0.0

(単位：千円、%)

款 項	7年度当初予算額	6年度当初予算額	比 較	
			金 額	比 率
13. 分担金及び負担金	1,836	1,949	△ 113	△ 5.8
1. 分担金	853	966	△ 113	△ 11.7
2. 負担金	983	983	0	0.0
14. 使用料及び手数料	36,106	33,856	2,250	6.6
1. 使用料	29,098	26,636	2,462	9.2
2. 手数料	7,008	7,220	△ 212	△ 2.9
15. 国庫支出金	266,684	136,330	130,354	95.6
1. 国庫負担金	113,050	96,729	16,321	16.9
2. 国庫補助金	152,555	38,067	114,488	300.8
3. 委託金	1,079	1,534	△ 455	△ 29.7
16. 都支出金	1,422,754	1,626,314	△ 203,560	△ 12.5
1. 都負担金	119,857	93,580	26,277	28.1
2. 都補助金	1,268,330	1,392,956	△ 124,626	△ 8.9
3. 委託金	34,567	139,778	△ 105,211	△ 75.3
17. 財産収入	10,491	7,278	3,213	44.1
1. 財産運用収入	10,410	7,197	3,213	44.6
2. 財産売払収入	81	81	0	0.0
18. 寄附金	14,900	9,100	5,800	63.7
1. 寄附金	14,900	9,100	5,800	63.7
19. 繰入金	323,062	295,454	27,608	9.3
1. 特別会計繰入金	3	3	0	0.0
2. 基金繰入金	323,059	295,451	27,608	9.3
20. 繰越金	25,000	25,000	0	0.0
1. 繰越金	25,000	25,000	0	0.0
21. 諸収入	119,856	153,818	△ 33,962	△ 22.1
1. 延滞金加算金及び過料	10	10	0	0.0
2. 預金利子	15	8	7	87.5
3. 受託事業収入	94,774	129,195	△ 34,421	△ 26.6
4. 貸付金元利収入	1,701	1,701	0	0.0
5. 雑入	23,356	22,904	452	2.0
22. 村債	1,248	5,909	△ 4,661	△ 78.9
1. 村債	1,248	5,909	△ 4,661	△ 78.9
歳 入 合 計	3,880,000	3,870,000	10,000	0.3

(歳 出)

款 項	7年度当初予算額	6年度当初予算額	比 較	
			金 額	比 率
1. 議会費	74,406	71,677	2,729	3.8
1. 議会費	74,406	71,677	2,729	3.8
2. 総務費	850,405	716,425	133,980	18.7
1. 総務管理費	716,650	633,442	83,208	13.1
2. 徴税費	50,006	46,892	3,114	6.6
3. 戸籍住民基本台帳費	57,550	26,121	31,429	120.3
4. 選挙費	22,381	8,434	13,947	165.4
5. 統計調査費	3,153	771	2,382	308.9
6. 監査委員費	665	765	△ 100	△ 13.1
3. 民生費	873,530	793,824	79,706	10.0
1. 社会福祉費	641,461	580,361	61,100	10.5
2. 児童福祉費	226,081	208,674	17,407	8.3
3. 国民年金費	5,988	4,789	1,199	25.0
4. 衛生費	463,214	349,844	113,370	32.4
1. 保健衛生費	157,537	148,853	8,684	5.8
2. 清掃費	129,063	123,540	5,523	4.5
3. 上水道費	176,614	77,451	99,163	128.0
5. 農林水産業費	408,439	532,997	△ 124,558	△ 23.4
1. 農業費	65,144	41,921	23,223	55.4
2. 林業費	343,295	491,076	△ 147,781	△ 30.1
6. 商工費	164,797	300,308	△ 135,511	△ 45.1
1. 商工費	13,358	13,384	△ 26	△ 0.2
2. 観光費	151,439	286,924	△ 135,485	△ 47.2
7. 土木費	433,622	450,130	△ 16,508	△ 3.7
1. 土木管理費	159,002	186,028	△ 27,026	△ 14.5
2. 道路橋梁費	70,415	84,744	△ 14,329	△ 16.9
3. 河川費	3,220	3,268	△ 48	△ 1.5
4. 下水道費	175,899	165,806	10,093	6.1
5. 住宅費	25,086	10,284	14,802	143.9

(単位：千円、%)

款 項	7年度当初予算額	6年度当初予算額	比 較	
			金 額	比 率
8. 消防費	147,817	185,220	△ 37,403	△ 20.2
1. 消防費	147,817	185,220	△ 37,403	△ 20.2
9. 教育費	313,589	273,372	40,217	14.7
1. 教育総務費	70,933	62,814	8,119	12.9
2. 小学校費	39,950	43,843	△ 3,893	△ 8.9
3. 中学校費	40,088	38,923	1,165	3.0
4. 社会教育費	122,979	98,554	24,425	24.8
5. 学校給食費	39,639	29,238	10,401	35.6
10. 災害復旧費	50,700	93,099	△ 42,399	△ 45.5
1. 農林業施設災害復旧費	49,800	92,199	△ 42,399	△ 46.0
2. 公共土木災害復旧費	700	700	0	0.0
3. その他公共施設・公用施設災害復旧費	200	200	0	0.0
11. 公債費	78,974	85,810	△ 6,836	△ 8.0
1. 公債費	78,974	85,810	△ 6,836	△ 8.0
12. 諸支出金	5,507	2,294	3,213	140.1
1. 基金費	5,507	2,294	3,213	140.1
13. 予備費	15,000	15,000	0	0.0
1. 予備費	15,000	15,000	0	0.0
歳 出 合 計	3,880,000	3,870,000	10,000	0.3

一般会計性質別歳出の状況

(単位：千円)

区分 性質別	令和7年度		令和6年度		比較増減		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	金額	伸び率	
1. 人件費	679,504	17.5%	570,854	14.8%	108,650	19.0%	
2. 物件費	1,150,946	29.7%	1,057,722	27.3%	93,224	8.8%	
3. 維持補修費	32,673	0.8%	32,613	0.8%	60	0.2%	
4. 扶助費	265,540	6.8%	235,151	6.1%	30,389	12.9%	
5. 補助費等	892,503	23.0%	624,030	16.1%	268,473	43.0%	
	一部事務組合に対する	74,665	1.9%	74,437	1.9%	228	0.3%
	その他	817,838	21.1%	549,593	14.2%	268,245	48.8%
6. 普通建設事業費	447,766	11.5%	522,795	13.5%	△ 75,029	△ 14.4%	
	補助事業費	0	0.0%	49,780	1.3%	△ 49,780	皆減
	単独事業費	447,766	11.5%	473,015	12.2%	△ 25,249	△ 5.3%
7. 災害復旧費	50,700	1.3%	93,099	2.4%	△ 42,399	△ 45.5%	
8. 公債費	78,974	2.0%	85,810	2.7%	△ 6,836	△ 8.0%	
9. 積立金	5,373	0.1%	2,278	0.1%	3,095	135.9%	
10. 投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
11. 繰出金	261,021	6.7%	630,648	16.3%	△ 369,627	△ 58.6%	
12. 予備費	15,000	0.4%	15,000	0.4%	0	0.0%	
合計	3,880,000	100.0%	3,870,000	100.0%	10,000	0.3%	

令和5年度普通会計決算諸指数表

区 分	令和5年度	令和4年度	区 分	指 数 等
1. 歳 入 総 額 A	3,838,253千円	4,010,476千円	基準財政需要額	1,536,111千円
2. 歳 出 総 額 B	3,698,612千円	3,864,832千円	基準財政収入額	260,491千円
3. 歳入歳出差引額(A-B) C	139,641千円	145,644千円	標準財政規模	1,597,332千円
4. 翌年度に繰り越すべき財源D	9,057千円	0千円	財政力指数	0.164 単年度(0.170)
5. 実質収支(C-D) E	130,584千円	145,644千円	実質収支比率	8.2%
6. 単 年 度 収 支 F	△ 15,060千円	△ 1,198千円	公債費比率	4.6%
			起債制限比率	-
7. 積 立 金 G	89,844千円	170,552千円	經常収支比率	75.9%
			積立金現在高	5,712,252千円
8. 繰 上 償 還 金 H	0千円	0千円	地方債現在高	689,328千円
			健全化判断比率	
9. 積立金取崩額 I	0千円	0千円	実質赤字比率	- (15.0%)
			連結実質赤字比率	- (20.0%)
10. 実質単年度収支 J (F+G+H-I)	74,784千円	169,354千円	実質公債費比率	△3.2 (25.0%)
			将来負担比率	- (350.0%)

(単位:千円、%)

歳 入				性 質 別 歳 出						
区分	決算額	構成比	經常 一般財源等	区分	決算額	構成比	一般財源等	經常経費 一般財源等		
地 方 税	201,528	5.3	201,528	人 件 費	577,115	15.6	511,772	495,641		
地方譲与税等	44,365	1.2	44,365	扶 助 費	251,441	6.8	70,992	27,622		
自動車取得税交付金	0	0.0	0	公 債 費	96,275	2.6	96,275	96,275		
自動車環境性能割交付金	3,148	0.1	3,148	小 計	924,831	25.0	679,039	619,538		
地方特例交付金等	89	0.0	89	物 件 費	949,460	25.7	566,678	405,055		
地方交付税	1,477,555	39.2	1,275,764	維 持 補 修 費	42,449	1.1	27,927	27,151		
内 訳	普通交付税	1,275,764	33.8	1,275,764	補 助 費 等	718,963	19.4	188,808	132,958	
	特別交付税	201,791	5.4	/	積 立 金	290,116	7.8	289,591	/	
	震災復興別	0	0.0	/	投資及び出資金	0	0.0	0	0	
交通安全対策特別交付金	1,415	0.0	1,415	繰 出 金	245,062	6.6	37,799	12,341		
小 計	1,728,100	39.7	1,526,309	前年度繰上充用額	0	0.0	0	/		
分担金及び負担金	2,509	0.1	0	投 資 的 経 費	527,731	14.3	164,957	/		
使 用 料	27,244	0.7	0	内 訳	普通建設事業	440,844	11.9	158,465	/	
手 数 料	7,630	0.2	0		補 助	50,018	1.4	1,350	/	
国庫支出金	180,337	4.8	/		内 訳	単 独	377,729	10.2	144,018	/
都 支 出 金	1,586,705	42.1	/		内 訳	そ の 他	13,097	0.4	13,097	/
財 産 収 入	8,511	0.2	4,497		災害復旧費	86,887	2.3	6,492	/	
寄 附 金	13,463	0.4	/		失業対策費	0	0.0	0	/	
繰 入 金	45,599	1.2	/	合 計	3,698,612	100.0	1,954,799	/		
繰 越 金	145,644	3.9	/	經常収支比率76.2% (減税補てん債及び臨時財政対策債を歳入經常一般財源等に加えない 場合の經常収支比率) 經常経費充当一般財源等 1,216,785千円 歳入一般財源等 2,094,440千円						
諸 収 入	21,274	0.6	213							
地方債 (うち減税補てん債)	5,909 (0)	0.2 (0.0)	/							
(うち臨時財政対策債)	(5,909)	(0.2)	/							
合 計	3,772,925	100.0	1,531,019							

歳入について

予算は、一定の様式書類にしなければなりません。その様式は、地方自治法施行令、同施行規則に定められています。そして歳入にあつては、その性質にしたがつて款・項に区分することになっています。

歳入予算の見積りについては、地方財政法第3条第2項に「地方公共団体は、あらゆる資料に基いて正確にその財源を補そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない。」と明記されています。

村においては、歳入予算の見積りについて次のような留意事項によって計上したものです。

村税については、税負担の公正を期するため特に課税客体の把握に留意しました。なお、滞納繰越分についても徴収率の向上に留意しています。

地方交付税は、村の収入の中心になっていることから、この見積りにあつては十分に国の動向を見極め適正なものとするに留意しました。

負担金・使用料・手数料については、関係する諸料金、他の市町村の動向に留意し、適正なものとして見積ることとしました。

国・都支出金については、事業ごとの補助制度を十分検討し、関係機関と連絡を密にし、確実なものを計上し厳に過大見積りは避けることとしました。

財産収入については、財産の現況を明確に把握し、効率的な活用を考えた上で見積ることとしました。

諸収入については、各項目を十分検討して見積ったものです。

村債については、国の地方債計画許可方針等に留意し見積り、歳入項目全てにおいて、根拠を明確にした上で見積り、過大見積り・不確実な見積りは慎むこととしたものです。

第1款 村 税 193,144千円

村税は、法定普通税のうち村民税・固定資産税・軽自動車税・村たばこ税及び特別土地保有税の5項、法定目的税として入湯税の1項からなっています。

村税全体の令和7年度当初予算は、193,144千円で、対前年度比△930千円、0.5%の減額として計上しました。

村民税の予算は、85,123千円とし、対前年度比△2,577千円、2.9%の減とし、令和7年度の課税に際し、前年度及び前々年度に引き続き個人所得及び一時所得の増加が見込まれず、また人口減少による納税者の減少等の要因により、減額としました。

法人分では、新規設置・設立等法人数は、前年に引き続き、増加傾向にあるものの、令和7年度は横ばい傾向の見込みとし、法人税割額についても、前年に引き続き、法人の収益増は見込めない状況を鑑み、減額として計上しました。

固定資産税の予算は、94,515千円とし、対前年度比1,949千円、2.1%増で計上しました。土地については、課税地目の更正による下落を見込み減額で計上しました。家屋については、令和6年度評価替えによる下落幅が少なく全体として増額で見込みました。償却資産については、新規増加資産が見込まれず、前年実績に基づいた平均減価率（平均減価残存率0.897）により算出した結果、減額となりました。

軽自動車税は、8,552千円とし、対前年度比△26千円、0.3%減で計上しました。

種別割現年分では、種別割現年課税分では、旧税率の車両が減少し、新税率の車両が増加する傾向にあるものの、全体での車両は減少するため減額となりました。環境性能割については、過去の取得台数を参考に予算計上し、前年に引き続き新規購入の取得台数を同額と見込み計上いたしました。

村たばこ税は、3,079千円とし、対前年度比△328千円、9.6%減で計上しました。近年の売り上げ本数の推移を考慮し、売上が減少傾向にあることから売上本数を減と見込み、減額としました。

特別土地保有税については、平成15年度の税制改正により課税停止となったため科目存置として1千円を計上、入湯税については、近年の利用者の推移と観光客が増加傾向にあることを踏まえ増額予算としました。

第1項 村民税 85,123千円（滞納繰越分含）

村民税は、毎年1月1日現在、村に居住している個人又は事業所等がある法人に、均等割、所得割、法人税割が課税されるものです。

個人分は、個人所得及び一時所得の増加が見込まれず、また人口減少による納税者の減少等の要因により前年度比△781千円、1%減の77,371千円で計上しました。

法人分は、均等割額について、新規設置・設立等法人数は、前年に引き続き、増加傾向にあるものの横ばい傾向の見込みとし、法人税割額についても、前年に引き続き、法人の収益増は見込めない状況を鑑み、対前年度比△1,796千円、18.8%減の7,752千円で計上しました。

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
個 人 分	77,371 千円	78,152 千円	△781 千円	△1%
法 人 分	7,752 千円	9,548 千円	△1,796 千円	△18.8%
計	85,123 千円	87,700 千円	△2,577 千円	△2.9%

第1目 個人分 77,371 千円 (滞納繰越分含)

○均等割額 (現年度課税分)

普通徴収分 3,000 円×481 人=1,443 千円

特別徴収分 3,000 円×487 人=1,461 千円

計 2,904 千円

○所得割額 (現年度課税分)

普通徴収分 総合課税所得 394,666 千円×6.0%≒23,680 千円

特別徴収分 総合課税所得 702,900 千円×6.0%≒42,174 千円

計 65,854 千円

○前年度賦課分 (特別徴収分) 8,889 千円

個人分現年度分算出総額

(普・特別徴収均等割額) (普・特別徴収所得割額) (前年度賦課分) (算出税額)
 2,904 千円 + 65,854 千円 + 8,889 千円 = 77,647 千円

現年度分予算計上額

(調定見込額) (徴収率) (予算額)
 普通徴収 25,123 千円 × 99/100 ≒ 24,871 千円
 特別徴収 52,525 千円 × 99/100 ≒ 52,000 千円

村民税個人分予算計上額合計

(普通徴収分) (特別徴収分) (滞納繰越分)
 24,871 千円 + 52,000 千円 + 500 千円 = 77,371 千円

第2目 法人分 7,752 千円 (滞納繰越分含)

○均等割額 (現年度課税分)

7号法人 410,000 円×2 社= 820 千円

5号法人 160,000 円×2 社= 320 千円

3号法人 130,000 円×10 社=1,300 千円

1号法人 50,000 円×71 社=3,550 千円

計 85 社 5,990 千円

減 免 1号法人 5 社 △250 千円

合 計 80 社 5,740 千円

○法人税割額(27社) 2,011千円
 法人分現年度分算出総額
 (均等割税額) (法人税割額) (算出税額)
 5,740千円 + 2,011千円 = 7,751千円

現年度分予算計上額
 (調定見込額) (徴収率) (予算額)
 7,751千円 × 100/100 = 7,751千円

村民税法人分予算計上額合計
 (現年分) (滞納繰越分)
 7,751千円 + 1千円 = 7,752千円

第2項 固定資産税 94,515千円(滞納繰越分含)

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に対し課税している税額及び国や都等が所有する固定資産のうち使用実態が民間の所有のものと類似しているものに対し地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される国有財産等所在市町村交付金を計上しました。

第1目 固定資産税 94,514千円(滞納繰越分含)

固定資産税の土地については、時点修正による全体的な額の増減は発生する見込みはありませんが、課税地目の更正により、対前年度比△207千円、0.5%減の37,946千円を計上し、家屋については、新築家屋が少数ながら見込まれるものの、令和6年度評価替えによる下落幅が少ないことから対前年度比2,847千円、9.9%増の31,546千円で計上しました。

次に償却資産については、平均減価率を乗じた見積とし、対前年度比△891千円、3.5%減の24,722千円で計上し、固定資産税全体では、対前年度比1,949千円、2.1%増の94,514千円を計上しました。

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
土 地	37,946千円	38,153千円	△207千円	△0.5%
家 屋	31,546千円	28,699千円	2,847千円	9.9%
償却資産	24,722千円	25,613千円	△891千円	△3.5%
滞納繰越分	300千円	100千円	200千円	200.0%
計	94,514千円	92,565千円	1,949千円	2.1%

固定資産の概要

土地	区 分	課税標準額 (千円)	筆 数		税率	税額 (円)
	田	227	6		1.4/100	3,100
	畑	81,050	4,187		1.4/100	1,134,700
	宅 地	1,352,342	2,458		1.4/100	18,932,700
	山林原野	1,129,872	5,655		1.4/100	15,818,200
	雑 種 地	233,464	223		1.4/100	3,268,400
	計	2,796,955	12,529			39,157,100
家 屋	区 分	課税標準額 (千円)	棟数	面積 (㎡)	税率	税額 (円)
	木 造	1,905,865	1,798	141,781	1.4/100	26,682,100
	非木造	432,737	159	18,116	1.4/100	6,058,300
	新築軽減	△24,257			1.4/100	△339,500
	計	2,314,345	1,957	159,897		32,400,900
償 却 資 産	課税標準額 (千円)		事業所数		税率	税額 (円)
	1,783,740		59		1.4/100	24,972,200
合 計		6,895,040				96,530,200

予算計上額

	(調定見込額)	(減免見込)	(徴収率)	(予算額)
土 地	(39,157千円)	－ 828千円)	× 99/100	≒ 37,946千円
家 屋	(32,401千円)	－ 536千円)	× 99/100	≒ 31,546千円
償却資産	(24,972千円)	－ 0千円)	× 99/100	≒ 24,722千円
滞納繰越分	300千円			
計				94,514千円

第2目 国有財産等所在市町村交付金 1千円

国や都等が所有する固定資産のうち、使用実態が民間の所有のものと類似しているものに対して地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される交付金を計上しました。

第3項 軽自動車税 8,552千円 (滞納繰越分含)

軽自動車税は、種別割については、主に軽四輪自動車の保有台数は、ほぼ横ばいを見込み、旧税率の車両が減少し、新税率または重課税車両の増加を見込んだ予算とし、環境性能割については、昨年1年間分の取得台数を参考に予算計上し、全体としては対前年度比△26千円、0.3%減の8,552千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増 (△) 減額	増 (△) 減率
8,552千円	8,578千円	△26千円	△0.3%

第1目 環境性能割 910千円

環境性能割 現年課税分

取得期間 令和7年2月1日～令和8年1月31日

取得価格 1,300,000円×10台×1%=130,000円

取得価格 1,300,000円×30台×2%=780,000円

計 910,000円

環境性能割課税対象 軽自動車のうち3輪以上のもの

納税義務者 3輪以上の軽自動車の取得者

課税標準 3輪以上の軽自動車の取得価格

軽自動車（三輪以上）の車種区分及び税率

区 分			税 率	
			自家用	営業用
電気自動車及び天然ガス自動車			非課税	非課税
ガソリン車 (ハイブリット車含む)	平成30年排出ガス基準50%低減 または平成17年排出ガス基準75%低減達成	令和12年度燃費基準80%達成+令和2年度燃費基準達成		
		令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成		
		令和12年度燃費基準55%達成		
	上記以外		2%	2%

第2目 種別割 7,642千円(滞納繰越分含)

軽自動車の概要

種別割 現年課税分

項 目	税 額	令和7年度	令和6年度	増 減	
原付第一種	2,000円	80台	78台	2台	
原付第二種(乙)	2,000円	17台	21台	△4台	
原付第二種(甲)	2,400円	41台	42台	△1台	
軽二輪	3,600円	32台	33台	△1台	
軽四貨物(自)	旧	4,000円	75台	96台	△21台
	新	5,000円	121台	111台	10台
	重	6,000円	171台	167台	4台
	小計		367台	374台	△7台
軽四貨物(営)	新	3,800円	1台	1台	0台
	重	4,500円	4台	4台	0台
	小計		5台	5台	0台

軽四乗用（自）	旧	7,200円	126台	149台	△23台
	新	10,800円	216台	196台	20台
	重	12,900円	149台	153台	△4台
	軽 75%	2,700円	3台	0台	3台
	小計		494台	498台	△4台
二輪小型		6,000円	37台	35台	2台
特殊作業車		5,900円	26台	26台	0台
ミニカー		3,700円	7台	6台	1台
特定小型原動機付自転車		2,000円	1台	1台	0台
計			1,107台	1,119台	△12台

予算計上額

(調定見込額) (減免見込) (徴収率) (予算額) (滞納繰越分)
 $(7,933 \text{ 千円} - 225 \text{ 千円}) \times 99/100 \div 7,632 \text{ 千円} + 10 \text{ 千円} = 7,642 \text{ 千円}$

第4項 村たばこ税 3,079千円

村たばこ税は、村内の小売店で販売した「たばこ」の本数に応じて、日本たばこ産業株式会社等から1か月分をまとめて申告され、翌月の末日までに納められます。

近年の売り上げ本数を考慮し、対前年度比△328千円、9.6%減の3,079千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,079千円	3,407千円	△328千円	△9.6%

予算計上額

$470,000 \text{ 本} \times 6.552 \text{ 円} \div 3,079 \text{ 千円}$

(調定見込額) (徴収率) (予算額)
 $3,079 \text{ 千円} \times 100/100 = 3,079 \text{ 千円}$

第5項 特別土地保有税 1千円

この税目は、土地の供給の促進や地価の抑制を図るため、10,000㎡以上の土地を取得した者及びその所有者に10年間課税するものです。しかし、現下の経済情勢を考慮し、平成15年度以降は課税停止となっていますので、今年度も科目存置として1千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第6項 入湯税 1,874千円

入湯税は、鉱泉浴場所在市町村が環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する経費に充てるため目的税として入湯客に課するものです。

当村では日帰り入浴施設2軒（内1軒は宿泊を含む）を特別徴収義務者として、1人1日につき日帰り分50円、宿泊分150円を課税するもので、過去の利用者の推移に加え、観光客が通常の状態に戻りつつあることを踏まえ、対前年度比52千円、2.8%増の1,874千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,874千円	1,822千円	52千円	2.8%

予算計上額

- ・日帰り入浴分 50円×33,694人≒1,685千円
 - ・宿泊入浴分 150円×1,266人≒189千円
- 計 1,874千円

$$\begin{array}{l} \text{(調定見込額)} \quad \text{(徴収率)} \quad \text{(予算額)} \\ 1,874 \text{千円} \times 100/100 = 1,874 \text{千円} \end{array}$$

第2款 地方譲与税 49,988千円

地方譲与税は地方税収入の一つですが、もともと国税として徴収され地方公共団体に一定の割合で譲与されるものです。

第1項 自動車重量譲与税 7,000千円

自動車重量譲与税は、市町村の道路に関する経費に充てるため、自動車重量税（国税）の収入額の3分の1に相当する額が市町村に譲与されるもので、道路整備の財源を広く自動車の利用者に求めることを目的としており、額の算定は毎年4月1日現在の道路台帳に記載されている村道の延長と面積が基準となっています。

令和7年度の見積りは過去3年間の実績等を考慮し、7,000千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
7,000千円	7,000千円	0千円	0.0%

第2項 地方揮発油譲与税 2,500千円

地方揮発油譲与税は、市町村の道路に関する費用に充てるため地方揮発油税（国税）の収入に相当する額を国から譲与されるものです。

譲与税は、地方揮発油税の100分の42の額が市町村に譲与され、積算の基準は4月1日現在の村道の延長及び面積に按分して額が決定されます。

この譲与税は平成21年の法律改正により地方道路譲与税から名称変更されたもので、過去3年間の実績等を考慮し2,500千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
2,500千円	3,000千円	△500千円	△16.7%

第3項 森林環境譲与税 40,488千円

森林環境譲与税は、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため国から譲与されるもので、市町村区域内の私有林人工林面積、林業就業者数、人口で按分され額が決定されます。この地方譲与税は令和元年度から譲与され、市町村の体制整備の進捗に伴い令和6年度まで段階的に引き上げられました。

令和7年度の見積りは過去3年間の実績等を考慮し、40,488千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
40,488千円	40,488千円	0千円	0.0%

第3款 利子割交付金 300千円

利子割交付金は、一律20%課税の利子所得から都道府県に納入された利子割額の5分の3が市町村に交付されるもので、都民税の本村徴収実績（前3年間の加重平均）により交付されるものです。公定歩合、預貯金等の金利が流動的ですが本年度は過去の実績額の推移等を考慮のうえ300千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
300千円	200千円	100千円	50.0%

第4款 配当割交付金 1,500千円

配当割交付金は、平成15年度の税制改正により創設されたもので、一定の上場株式等の配当により課税されたものが都道府県に納入され、配当割額に相当する額の5分の3が都民税の按分により市町村に交付されるものです。

本年度は、前年度実績等を考慮し前年度同額で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,500千円	1,500千円	0千円	0.0%

第5款 株式等譲渡所得割交付金 1,500千円

株式等譲渡所得割交付金は、平成15年度の税制改正により創設されたもので、一定の特定口座における上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税されたものが都道府県に納入され、株式等譲渡所得割額に相当する額の5分の3が都民税の按分により市町村に交付されるものです。

本年度は、前年度実績等を考慮し1,500千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,500千円	1,200千円	300千円	25.0%

第6款 法人事業税交付金 9,000千円

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として創設され、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度です。都道府県の法人事業税額の7.7%が各市町村の従業者数で按分して交付されます。

本年度は前年度の実績を考慮し9,000千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
9,000千円	7,000千円	2,000千円	28.6%

第7款 地方消費税交付金 45,000千円

地方消費税は、消費税10%のうち都道府県に2.2%相当分が配分され、更にその2分の1が区市町村に交付されます。

令和7年度の見積りは、過去の実績額の推移及び景気動向等を考慮し、5,000千円増額の45,000千円で計上しました。

なお、平成26年4月からの増税分については、全て社会保障施策に要する経費に充當いたします。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
45,000千円	40,000千円	5,000千円	12.5%

第8款 自動車取得税交付金 1千円

都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税で、このうち市町村に対する交付金は、都道府県に納付された自動車取得税から5%を控除した額の70%相当額で、交付基準は道路台帳の延長・面積で按分したものを交付されていましたが、令和元年9月末で廃止され本年度は科目存置として1千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第9款 環境性能割交付金 2,000千円

自動車税環境性能割のうち徴税费(税込の5%)を除いた額の65%を都道府県から区市町村へ交付されるものです。過去の実績額の推移等を考慮し、前年度と同額で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2,000千円	2,000千円	0千円	0.0%

第10款 地方特例交付金 150千円

地方特例交付金は、国の制度変更等により地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例的に交付されるものです。

当初予算では、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための個人住民税減収補填特例交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
150千円	150千円	0千円	0.0%

第11款 地方交付税 1,354,480千円

地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は毎年度交付すべき総額の95%、特別交付税は5%となっています。普通交付税の算定は、基準財政需要額から基準財政収入額を差引きした金額に一定の調整率を乗じた金額を減じて交付されるもので、平成19年度から算定方法の簡素化が図られ、個別算定経費、人口と面積を単位とする包括算定経費、公債費の項目で算定されるようになりました。

また、特別交付税は各市町村の特殊財政事情、災害等を考慮して交付されるものです。

(1) 普通交付税

平成19年度から導入された算定方法、過去2年間の補正係数、令和2年に実施された国勢調査による人口数、単位費用額の推移等を勘案するとともに、令和6年度の交付決定額、また段階補正の見直し、臨時財政対策債への振替等を考慮し、対前年度比5.4%増の1,162,080千円で予算を計上しました。

◎基準財政需要額

①個別算定経費

人口を測定単位とする費目について令和2年国勢調査の数値を用いて積算しています。

補正係数・単位費用については過去2年間の実績による推計値を算出し、消防費、土木費、教育費、厚生費、産業経済費、その他行政費、地域振興費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費として個別に計上しており、本年度の個別算定経費の額は試算の結果1,099,291千円となりました。

②包括算定経費

交付税改革により算定の簡素化が図られた結果、人口と面積を単位とする新型分の算定がされるようになりました。従来の投資的経費や経常経費で算定されていた部分

の移行もあり、過去の推移等から本年度の包括算定経費の額は試算の結果 232,185 千円となりました。

③公債費

公債費は、臨時財政対策債の借入額の算入等による増額と、返済終了等による減額を相殺し、本年度の公債費の額は試算の結果 101,864 千円となりました。

☆基準財政需要額総額

①個別算定経費 1,099,291 千円＋②包括算定経費 232,185 千円＋③公債費 101,864 千円－④臨時財政対策債振替相当額 1,248 千円＝1,432,092 千円

前年試算額との比較では、69,022 千円の増額となりました。

◎基準財政収入額

村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、利子割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方特例交付金等の収入について試算を行い、本年の基準財政収入額は 270,012 千円となりました。

前年試算額との比較では、9,521 千円の増額となりました。

以上の結果から普通交付税を次のように算出しました。

(基準財政需要額総額) (基準財政収入額)

(1,432,092 千円 - 270,012 千円) = 1,162,080 千円

(2) 特別交付税

特別交付税については、その自治体の特殊財政需要、災害等を考慮して交付されるもので、特別交付税の目的と国の予算、過去の実績額の推移、地域おこし協力隊の活動経費等を勘案のうえ計上しました。

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
普通交付税	1,162,080 千円	1,102,579 千円	59,501 千円	5.4%
特別交付税	192,400 千円	174,800 千円	17,600 千円	10.1%
計	1,354,480 千円	1,277,379 千円	77,101 千円	6.0%

第 12 款 交通安全対策特別交付金 1,000 千円

交通安全対策として、道路交通法違反による反則金に係る収入を都道府県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるものです。

交付金は政令に基づき交付されますが、管内における過去 2 か年の交通事故（人身事故に限る）の発生件数の平均値等により交付されるものであり、本年度は過去の実績額の推移等を勘案のうえ前年度同額の 1,000 千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,000 千円	1,000 千円	0 千円	0.0%

第13款 分担金及び負担金 1,836千円

分担金と負担金の区分の用語の意味は必ずしも明確ではありませんが、ここでは負担金の根拠法令によるものを負担金として区分し、特定事業の受益者分を分担金として区分しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,836千円	1,949千円	△113千円	△5.8%

第1項 分担金 853千円

分担金は、一般的に地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるもので、当該事業によって利益を受けるものに対して徴収できるものです。

ここでは、合築庁舎に係る経費を分担金として計上しています。

第2項 負担金 983千円

市町村で特定の事業の経費に充てるため特別に関係あるものから徴収するもので、保育所保育費負担金等です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
983千円	983千円	0千円	0.0%

○保育所保育費負担金	980,000円
○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業負担金	1,000円
○老人福祉施設措置費負担金	1,000円
○養育医療費負担金	1,000円

第14款 使用料及び手数料 36,106千円

使用料は、市町村が特定の人のために何らかの便益を与えることにより受益に対して負担するものです。また、手数料は特定の人のために行う役務に対して、その費用の全部又は一部を負担してもらうもので、いずれも法令や条例・規則で根拠が定められています。

第1項 使用料 29,098千円

村の施設を使用する際に徴収します。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
29,098千円	26,636千円	2,462千円	9.2%

○福祉センター使用料		50,000 円
○やすらぎの里施設使用料		1,000 円
○檜原温泉・やすらぎの湯使用料		292,000 円
○檜原温泉・やすらぎの湯温泉スタンド使用料		5,000 円
○総合運動場使用料		1,000 円
○総合運動場夜間照明使用料		15,000 円
○小学校使用料		26,000 円
○中学校使用料		4,000 円
○残土処理場使用料		2,500,000 円
○公共物占用料		146,000 円
○道路占用料		1,000 円
○公・村営・定住促進住宅使用料	18 団地 70 戸	25,556,000 円

公・村営・定住促進住宅使用料内訳

公営住宅団地名	戸数	金額	村営住宅団地名	戸数	金額
本 宿	4	1,326,000 円	第 2 人里	1	80,400 円
南 郷	4	1,221,600 円	第 2 小沢	3	648,000 円
数 馬	1	27,600 円	上 元 郷	6	2,736,000 円
神 戸	3	1,189,200 円	元 郷	17	7,140,000 円
小 沢	4	864,000 円	第 2 神戸	1	396,000 円
夏 地	5	1,182,000 円	上 川 乗	4	1,296,000 円
小 岩	2	597,600 円	第 2 本宿	2	756,000 円
公営住宅計	23	6,408,000 円	藤 倉	2	576,000 円
定住促進住宅団地名			みどり住宅	5	3,240,000 円
小 岩	2	984,000 円	せせらぎ住宅	4	1,296,000 円
定住促進住宅計	2	984,000 円	村営住宅計	45	18,164,400 円
			公・村営・促進計	70	25,556,400 円

(※予算書は千円未満切り捨てで計上しています。)

第 2 項 手数料 7,008 千円

戸籍謄抄本をはじめとする諸証明の手数料、じん芥収集手数料等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
7,008 千円	7,220 千円	△212 千円	△2.9%

○総務手数料

戸籍証明手数料	1,493 件	966,000 円
住民票等証明手数料	972 件	194,000 円
印鑑証明手数料	633 件	126,000 円
税務関係証明手数料		131,000 円

その他の証明手数料		31,000 円
○温泉宅配手数料	月 2 回×1,500 円×1 世帯×12 か月 =	36,000 円
○粗大ごみ収集手数料	普通収集分	1,700 円×300 件 = 510,000 円
	その他	207,600 円
	計	717,600 円
○し尿汲取手数料	し尿汲取有料分	115,000 円×12 か月 = 1,380,000 円
○動物死体処理手数料		500 円×2 件 = 1,000 円
○一般廃棄物処理手数料		
事業所分	可燃大袋 (40ℓ)	2,000 袋×1,600 円 = 3,200,000 円
(1 袋 10 枚入)	可燃小袋 (20ℓ)	160 袋× 800 円 = 128,000 円
	不燃大袋 (30ℓ)	20 袋×1,200 円 = 24,000 円
	不燃小袋 (15ℓ)	5 袋× 600 円 = 3,000 円
	計	3,355,000 円
○畜犬登録手数料	新規登録手数料	3,000 円× 5 頭 = 15,000 円
○狂犬病予防注射済票交付手数料		550 円×92 頭 = 50,600 円
○境界証明書等交付手数料		1,000 円
○農地台帳記録事項要約書交付手数料		1,000 円
○農地台帳閲覧手数料		1,000 円
○林地台帳情報交付手数料		1,000 円
○林地台帳閲覧手数料		1,000 円

第 15 款 国庫支出金 266,684 千円

国庫支出金は、地方公共団体の支出する特定の経費に対して国が負担する一切の支出金をいいます。そして、負担金・補助金及び委託金の 3 つに分類することができます。

第 1 項 国庫負担金 113,050 千円

負担金は、仕事の性質に応じて当然の義務として国がその一部を負担する経費で、児童福祉・自立支援給付費制度等の負担金となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増 (△) 減額	増 (△) 減率
113,050 千円	96,729 千円	16,321 千円	16.9%

○児童手当国庫負担金 24,764,000 円

3 歳未満

◆被用者分	第 1 子・第 2 子	15,000 円×102 人×10/10 = 1,530,000 円
	第 3 子以降	30,000 円× 54 人×10/10 = 1,620,000 円

- ◆非被用者分 第1子・第2子 15,000円×66人×13/15= 858,000円
- 第3子以降 30,000円×66人×13/15=1,716,000円
- 3歳以上高校修了前
- ◆被用者分 第1子・第2子 10,000円×1,014人×7/9=7,886,667円
- 第3子 30,000円×210人×7/9=4,900,000円
- ◆非被用者分 第1子・第2子 10,000円×426人×7/9=3,313,333円
- 第3子 30,000円×126人×7/9=2,940,000円
- 子どものための教育・保育給付交付金 45,547,000円
- ◆3歳以上 支弁額 33,652,780円 × 負担率 1/2 =16,826,390円
- ◆3歳未満 支弁額 48,614,748円 × 負担率 59.08/100≒28,721,593円
- 保険基盤安定負担金 1,922,000円
- ◆保険基盤安定負担金 3,692,685円×1/2≒1,846,342円
- ◆未就学児均等割保険料負担金 146,370円×1/2= 73,185円
- ◆産前産後保険料負担金 6,709円×1/2≒ 3,354円
- 障害者自立支援給付費負担金 35,598,000円
- 障害福祉サービス費等 69,464,600円×1/2≒34,732,000円
- 相談支援給付費等 730,000円×1/2= 365,000円
- 補装具費分 980,000円×1/2= 490,000円
- 高額障害福祉サービス給付費 23,000円×1/2≒ 11,000円
- 障害者医療費負担金 610,000円
- 更生医療分 100,000円×1/2= 50,000円
- 育成医療分 100,000円×1/2= 50,000円
- 療養介護医療分 1,020,000円×1/2=510,000円
- 障害児入所給付費等負担金 1,420,000円
- 障害児通所給付費等 2,640,000円×1/2=1,320,000円
- 障害児相談支援給付費等 200,000円×1/2=100,000円
- 低所得者保険料軽減負担金 2,138,000円
- 子育てのための施設等利用給付国庫負担金 888,000円
- 養育医療負担金 163,000円

第2項 国庫補助金 152,555千円

法律に基づく奨励的又は財政援助的な性格を持つ交付金です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
152,555千円	38,067千円	114,488千円	300.8%

- 個人番号カード交付事務費補助金 31,000円
- デジタル基盤改革支援補助金 114,014,000円

○社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,791,000 円
○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	18,850,000 円
○地域生活支援事業費補助金	4,114,000 円
補助対象経費 8,229,532 円×1/2≒	4,114,000 円
◆日常生活用具給付等事業 ◆移動支援事業 ◆意思疎通支援事業	
◆福祉ホーム運営費補助事業	
○浄化槽設置補助金 1 基分	260,000 円
○保育対策総合支援事業国庫補助金	1,150,000 円
○子ども・子育て支援交付金	10,212,000 円
○感染症予防事業費等国庫補助金	1,000 円
○出産・子育て応援交付金	500,000 円
○母子保健衛生費国庫補助金	420,000 円
○教育費国庫補助金	212,000 円
◆小学校要保護児童等援助費	83,000 円
要保護児童援助費補助金	62,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品費 (1 人)	6,195 円
新入学 (1 人)	28,530 円
P T A 会費 (1 人)	1,050 円
給食費 (1 人)	26,400 円
特別支援教育就学奨励費	21,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品等 (1 人)	2,910 円
修学旅行費 (1 人)	5,162 円
給食費 (1 人)	13,200 円
◆中学校要保護生徒等援助費	129,000 円
要保護生徒援助費補助金	94,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品費 (1 人)	12,105 円
新入学 (1 人)	31,500 円
体育実技用具費 (1 人)	3,825 円
クラブ活動費 (1 人)	15,075 円
P T A 会費 (1 人)	1,050 円
給食費 (1 人)	31,000 円
特別支援教育就学奨励費	35,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品等 (1 人)	5,685 円
修学旅行費 (1 人)	11,875 円
体育実技用具費 (1 人)	1,912 円
給食費 (1 人)	16,390 円

第3項 委託金 1,079千円

純然たる国の事務の一部を市町村等に機関委託した場合に要する経費について支出されるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,079千円	1,534千円	△455千円	△29.7%

○中長期在留者居住地届出等事務委託金 161,000円

○国民年金事務委託金 911,000円

◆人件費分 601,403円

◆物件費分 127,272円

◆協力連携分 183,310円

○特別児童扶養手当事務委託金 7,000円

第16款 都支出金 1,422,754千円

都支出金は、国庫支出金の場合のように事務の性質上法令によって負担を義務付けられているもの、奨励上の必要から支出される任意的なもの、便宜上市町村に委託したほうが能率的かつ経済的である場合に都から交付される支出金をいいます。

第1項 都負担金 119,857千円

法令によって負担をしなければならない支出であり、主に民生費（児童手当・心身障害者福祉手当・自立支援給付費・保育所運営費）の負担金です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
119,857千円	93,580千円	26,277千円	28.1%

○児童手当負担金 8,633,000円

◆児童手当分 2,918,000円

3歳未満分

非被用者分 第1子、第2子 15,000円×66人×1/15 = 66,000円

第3子以降 30,000円×66人×1/15 = 132,000円

3歳以上高校修了前

被用者分 第1子、第2子 10,000円×1,014人×1/9 = 1,126,667円

第3子以降 30,000円×210人×1/9 = 700,000円

非被用者分 第1子、第2子 10,000円×426人×1/9 = 473,333円

第3子以降 30,000円×126人×1/9 = 420,000円

◆育成手当分

育成手当 13,500 円 × 382 人 × 10/10 = 5,157,000 円

障害手当 15,500 円 × 36 人 × 10/10 = 558,000 円

○心身障害者福祉手当負担金

(手当月額) (対象者数) (月数) (負担率)

15,500 円 × 20 人 × 12 か月 × 10/10 = 3,720,000 円

○障害者自立支援給付費負担金 17,799,000 円

障害福祉サービス費等 69,464,600 円 × 1/4 ≒ 17,366,000 円

相談支援給付費等 730,000 円 × 1/4 ≒ 182,000 円

補装具費分 980,000 円 × 1/4 = 245,000 円

高額障害福祉サービス給付費 23,000 円 × 1/4 ≒ 6,000 円

○障害者医療費負担金 305,000 円

更生医療分 100,000 円 × 1/4 = 25,000 円

育成医療分 100,000 円 × 1/4 = 25,000 円

療養介護医療分 1,020,000 円 × 1/4 = 255,000 円

○障害児施設措置費（給付費等）負担金 710,000 円

障害児通所給付費等 2,640,000 円 × 1/4 = 660,000 円

障害児相談支援給付費等 200,000 円 × 1/4 = 50,000 円

○子どものための教育・保育給付費都費負担金 18,359,000 円

◆3 歳以上 33,652,780 円 × 1/4 = 8,413,195 円

◆3 歳未満 48,614,748 円 × 20.46/100 ≒ 9,946,577 円

○民生委員推薦会負担金 163,000 円

○保険基盤安定負担金 15,966,000 円

国民健康保険分 5,677,518 円

国保税軽減分 6,339,130 円 × 3/4 ≒ 4,754,347 円

保険者支援分 3,692,685 円 × 1/4 ≒ 923,171 円

未就学児均等割保険料分 146,370 円 × 1/4 ≒ 36,592 円

産前産後保険料分 6,709 円 × 1/4 ≒ 1,677 円

後期高齢者医療制度分 13,668,000 円 × 3/4 = 10,251,000 円

○低所得者保険料軽減負担金 1,069,000 円

○子育てのための施設等利用給付都負担金 444,000 円

○養育医療負担金 81,000 円

○物件補償費等都負担金（秋川南岸道路整備事業分） 52,608,000 円

第2項 都補助金 1,268,330千円

奨励的または財政援助的に交付されるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,268,330千円	1,392,956千円	△124,626千円	△8.9%

第1目 総務費都補助金 916,044千円

- 住民基本台帳事務費補助金 84,000円
- 人権啓発活動区市町村補助金 15,000円
- 空き家利活用等区市町村支援事業補助金 305,000円
- 定住促進サポート事業費補助金 1,650,000円
- 市町村総合交付金 913,990,000円

平成18年度から従前の市町村振興交付金、市町村調整交付金、多摩島しょ底力発揮事業交付金を1つに統合し、新たに市町村総合交付金が創設され、投資的経費と経常経費の区別なく市町村の行財政を総合的に支援し、柔軟な財源補完により市町村の行財政基盤の安定・強化を更に図るもので、予算の範囲内において交付金総額を下記の割合で交付されるものですが、過去の交付額実績を考慮し算出しています。

- A 基盤強化分 (45%) 260,000,000円
 - ① 財政状況割 (30%) 60,000,000円
(財政規模や財政力等を勘案して配分)
 - ② 経営努力割 (15%) 200,000,000円
(市町村の経営努力(行革、税徴収率)に応じて配分)
- B 振興支援分 (55%) 650,000,000円
 - ③ まちづくり振興割 190,000,000円
(市町村の公共設備等への支援)
 - ④ 特別事情割 460,000,000円
(特定地域振興対策、個別事情対策)
- C 政策連携枠分 3,990,000円
 - ⑤ ゼロエミッションの推進 1,710,000円
 - ⑥ こども・子育て支援(学校給食費負担軽減分) 2,280,000円

なお、充当事業については、次のとおりです。

- まちづくり振興割 190,000,000円
 - ※浅間林道改良工事
 - ※立山林道開設工事
 - ※笹野向林道開設工事
 - ※村道第70号倉掛線舗装工事

- ※村道第 57 号神戸線落石防護網設置工事
- ※交通安全施設設置工事
- ※小沢急傾斜地崩壊防止事業負担金
- ※秋川南岸道路整備事業に伴う和田橋補修工事負担金
- ※やすらぎの里法枠改良工事
- ※農林振興施設外構工事
- ※元郷バス待合所建設工事

【地域特選事業】

- ※地域活性化事業

○財政状況割、経営努力割、特別事情割、政策連携枠 723,990,000 円

- ※バス路線維持費
- ※定住促進（空家）補助
- ※保育所運営費
- ※国民健康保健特別会計事業勘定繰出金
- ※国民健康保健特別会計診療施設勘定繰出金
- ※介護保険特別会計繰出金
- ※介護サービス事業特別会計繰出金
- ※後期高齢者医療特別会計繰出金
- ※福祉作業所運営費
- ※児童館運営費
- ※阿伎留病院企業団負担金
- ※秋川流域斎場組合負担金
- ※し尿汲取委託料
- ※一般廃棄物収集委託料
- ※西秋川衛生組合負担金
- ※簡易水道事業会計繰出金
- ※下水道事業会計繰出金
- ※常備消防費
- ※非常備消防費
- ※消防施設費
- ※災害対策費
- ※防災無線管理費
- ※学校巡回巡視による教育環境向上事業
- ※檜原小・中学校OA機器整備
- ※児童・生徒通学費補助金
- ※生活環境改善対策費

- ※学校給食費
- ※観光ごみ対策事業（観光ごみ分別収集、公衆トイレ清掃）
- ※地場産業振興事業（地場産材活用対策奨励事業、獣害対策事業）
- ※観光振興事業（観光協会補助金、遊歩道・登山道整備）
- ※図書館運営事業費
- ※広域行政圏事業分
- ※庁用車購入費（政策連携枠）
- ※学校給食費負担金（政策連携枠）

第2目 民生費都補助金 96,879千円

- 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 21,115,000円
 なお、充当事業については、次のとおりです。
 - ※過疎バス運行費補助事業
 - ※成年後見活用あんしん生活創造事業
 - ※地域福祉推進とボランティア活動事業
 - ※福祉有償輸送協議会負担事業
 - ※社会適応支援事業
 - ※単身高齢者等の総合相談支援事業
 - ※福祉サービス第三者評価受審支援事業
 - ※社会福祉協議会運営費補助事業
- 受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業補助金 3,000,000円
- ユニバーサルコミュニケーション技術導入に係る推進事業補助金 666,000円
- 地域生活支援事業費補助金 2,057,000円
 補助対象経費 8,229,532円×1/4≒2,057,000円
 <事業内容>
 - ◆日常生活用具給付等事業 ◆移動支援事業 ◆意思疎通支援事業
 - ◆福祉ホーム運営費補助事業
- 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 10,820,000円
 なお、充当事業については、次のとおりです。
 - ※障害者（児）短期入所事業
 - ※移動支援事業利用者に対する利用者負担軽減事業
 - ※中等度難聴児発達支援事業
 - ※区市町村ヘルプマーク活用推進事業
 - ※福祉作業所運営事業
 - ※障害者グループホーム等支援事業
- 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 340,000円
- 単位老人クラブ補助金
 （基準額 3,600円×3クラブ×12か月）×2/3≒ 86,000円（千円未満切捨て）

- 老人クラブ連合会補助金 基準額 150,000 円×2/3=100,000 円
- シルバー人材センター運営費補助金 10,297,000 円
- 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助金 1,864,000 円
 - ◆国庫補助対象助成額 2,331,241 円×3/4≒1,748,000 円
 - ◆その他助成額 231,232 円×1/2≒ 116,000 円
- 高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金 8,066,000 円
 なお、充当事業については、次のとおりです。
 - ※高齢者自立支援住宅改修給付事業
 - ※一人暮らし高齢者宅警報器等取付事業
 - ※温泉宅配事業
 - ※高齢者緊急短期入所事業
 - ※高齢者日常生活用具給付事業
 - ※敬老福祉大会事業
 - ※高齢者クラブ助成事業
 - ※高齢者電話訪問事業
 - ※高齢者世帯等ごみ回収事業
 - ※高齢者みまもり事業
 - ※認知症予防推進事業（認知症予防教室実施）
 - ※高齢者等 ICT みまもり事業
- 人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金 176,000 円
- ひとり親家庭医療費助成事業補助金 956,000 円
 - ◆医療助成費 1,210,412 円×2/3≒807,000 円（千円未満切捨て）
 - ◆審査支払委託及び事務費 298,133 円×1/2≒149,000 円（千円未満切捨て）
- 乳幼児医療費助成事業補助金 700,000 円
 - ◆医療助成費 1,027,959 円×1/2≒513,000 円（千円未満切捨て）
 - ◆審査支払委託及び事務費 375,157 円×1/2≒187,000 円（千円未満切捨て）
- 子育て推進交付金 24,196,000 円
- 義務教育就学児医療費助成事業補助金 2,142,000 円
 - ◆医療助成費
 （4,068,569 円－＜自己負担分 200 円×935 件＞）×1/2≒1,941,000 円
 （千円未満切捨て）
 - ◆審査支払委託及び事務費 402,510 円×1/2≒201,000 円（千円未満切捨て）
- ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 1,000 円
- 子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金 1,284,000 円
 なお、充当事業については、次のとおりです。
 - ※子ども家庭支援センター事業
 - ※子どもに対する安心安全確保対策支援事業
 - ※ひのはら子育て・健康情報アプリ事業

- 保育従事職員宿舍借上支援事業補助金 3,408,000 円×3/4=2,556,000 円
- 保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金 2,463,000 円
- 高校生等医療費助成事業費補助金 1,076,000 円
 - ◆医療助成費 816,841 円×10/10≒817,000 円 (千円未満切捨て)
 - ◆審査支払委託及び事務費 259,531 円×10/10≒259,000 円 (千円未満切捨て)
- 保育対策総合支援事業都費補助金 2,438,000 円
 - ◆保育体制強化事業補助金 1,200,000 円×1/4= 300,000 円
 - ◆保育補助者雇用強化事業補助金 2,444,100 円×7/8=2,138,000 円
- 家庭福祉員補助金 80,000 円×1 人×12 か月×1/2=480,000 円

第3目 衛生費都補助金 19,536千円

- 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 8,667,000 円
 なお、充当事業については、次のとおりです。
 - ※精神巡回相談及びカンファレンス事業
 - ※地域子育てネットワーク支援事業
 - ※健康診査実施事業
 - ※小児初期救急平日夜間診療事業
 - ※健康づくり推進事業
 - ※訪問歯科衛生士による歯科保健啓発事業
 - ※難病患者療養支援・連携促進事業
 - ※障害者施設及びデイサービスにおける歯科口腔保健の推進事業
 - ※おたふくかぜワクチン接種補助事業
 - ※がん予防対策事業
 - ※がん患者へのアピアランスケア支援事業
- 新型インフルエンザ予防接種費補助金 1,000 円
- 予防接種費都補助金 1,000 円
- 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業補助金 1,000 円
- 精神保健福祉一般相談事業補助金 2,680,000 円
- 健康増進事業費補助金 510,000 円
 - ※骨粗しょう症検診
 - ※肝炎ウイルス検査
 - ※健康相談・健康教室費
 - ※歯周疾患検診
 - ※健康診査実施事業 血清クレアチニン・尿酸検査
- 浄化槽設置補助金 1基分 260,000 円
- 区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業助成金 1,136,000 円
- 子ども・子育て支援交付金 4,801,000 円
- とうきょうママパパ応援事業補助金 1,147,000 円

○東京都地域自殺対策強化事業補助金	3,000 円
○妊婦健康診査支援事業補助金	79,000 円
○出産・子育て応援交付金	250,000 円

第4目 農林水産業費都補助金 183,290千円

○農作物獣害防止対策事業補助金	補助率 1/2	8,088,000 円
○令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道災害復旧工事補助金	補助率 9/10	44,541,000 円
○笹野向林道開設工事補助金	補助率 8/10	29,475,000 円
○シカ害防止対策事業補助金	補助率 10/10	5,293,000 円
○立山林道開設工事補助金	補助率 8/10	39,788,000 円
○浅間林道改良工事補助金	補助率 7/10	14,280,000 円
○搬出困難地における森林整備事業費補助金	補助率 8/10	10,000,000 円
○内水面漁業振興対策事業補助金	補助率 7.5/10	31,825,000 円

第5目 商工費都補助金 22,500千円

○東京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金	2,500,000 円
対象事業：観光パンフレット作成業務委託	
○森林資源を活用した魅力創出事業補助金	20,000,000 円

第6目 土木費都補助金 18,310千円

○地籍調査補助金	補助率：国 1/2 都 1/4	5,126,000 円
○村道第70号倉掛線舗装工事補助金	補助率：都 5/10	11,412,000 円
○交通安全施設設置工事補助金	補助率：都 1/3	1,772,000 円

第7目 教育費都補助金 11,426千円

○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金	21,000 円
○文化財事務処理特例交付金	18,000 円
○スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金	3,099,000 円
○東京都地域学校協働活動推進事業費補助金	1,292,000 円
○中学校の部活動における外部指導者配置支援事業補助金	287,000 円
○エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金	2,447,000 円
○学校給食費負担軽減事業補助金	3,223,000 円
○デジタル利活用支援員配置支援事業補助金	1,039,000 円

第8目 消防費補助金 345千円

○土砂災害補助金	345,000 円
----------	-----------

第3項 委託金 34,567千円

本来東京都が執行すべき事務で、便宜上市町村に委託したほうがより能率的かつ効果的である場合の経費を計上したものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
34,567千円	139,778千円	△105,211千円	△75.3%

○自衛官募集事務委託金	5,000円
○都営住宅公募事務委託金	20,000円
○都税徴収委託金	3,065,000円
○統計調査委託金	3,117,000円
○人権の花事業委託金	22,000円
○参議院議員選挙事務委託金	10,665,000円
○東京都議会議員選挙事務委託金	9,420,000円
○都営交通無料乗車券発行事務委託金	5,000円
○重度心身障害者手当事務費交付金	50,000円
○心身障害者扶養年金事務費交付金	3,000円
○心身障害者医療費助成制度事務費交付金	74,000円
○身体・知的障害者福祉法に規定する事務費等交付金	3,000円
○小児・精神病等医療費助成事務費交付金	32,000円
○心身障害者扶養共済事務費交付金	123,000円
○犬・猫等の公示事務に係る交付金	1,000円
○風しん抗体検査事業委託金	73,000円
○東京都大気汚染健康障害者医療費助成事務費交付金	8,000円
○東京都難病等医療費助成事務費交付金	18,000円
○ツキノワグマ防除対策委託金	3,172,000円
○河川清掃委託金	3,003,000円
○土地取引規制経由事務交付金	45,000円
○教育調査委託事務処理交付金	14,000円
○教職員給与等支給事務処理特例交付金	1,514,000円
○教員研修事業事務処理特例交付金	115,000円

第17款 財産収入 10,491千円

第1項 財産運用収入 10,410千円

財産収入は、市町村の私的な活動に伴うもののなかで、村財産から生じた収益で村有地の賃借料、建物貸付収入及び基金等の利子相当分を計上したものです。

目 別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
財産運用収入	6,613千円	6,613千円	0千円	0.0%
利子及び配当金	3,797千円	584千円	3,213千円	550.2%

○土地建物貸付収入 5,463,000円

土地建物貸付収入 4,323,000円

旧学校跡地施設貸付収入 300,000円

職員防災住宅貸付収入 840,000円

○庁舎貸付収入 728,000円

住民サロン分 180,000円

事務室分 548,000円

○電気自動車用急速充電器提携料 422,000円

○利子収入 3,797,000円

財政調整基金分 1,330,000円

災害対策基金分 13,000円

教育施設基金分 166,000円

学校跡地利用整備基金分 58,000円

人材育成基金分 128,000円

観光施設整備基金分 65,000円

育英資金貸付基金 1,000円

減債基金分 88,000円

社会福祉基金分 469,000円

土地開発基金分 134,000円

公共施設整備基金分 1,342,000円

移住・定住促進基金分 1,000円

森林整備活用基金分 1,000円

災害復旧・復興基金分 1,000円

第2項 財産売払収入 81千円

冊子等の売払収入を予定しています。

目 別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
物品等売払収入	80千円	80千円	0千円	0.0%
不動産売払収入	1千円	1千円	0千円	0.0%

第18款 寄附金 14,900千円

市町村に金銭・物品又は財産の寄附として、一般寄附と指定寄附・負担付寄附があります。今年度は過去の実績及び企業版ふるさと納税寄附金を見込み計上しています。

第1項 寄附金 14,900千円

寄附金は税のように公法的なものではなく、全く私法上の贈与です。これらをあらかじめ計上することはあまり好ましくはありませんが、ふるさと納税等による過去の実績額を考慮して一般寄附金は1,700千円とし、指定寄附金は5,000千円と、企業版ふるさと納税寄附金として8,200千円を計上しています。

目 別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
寄 附 金	14,900千円	9,100千円	5,800千円	63.7%

第19款 繰入金 323,062千円

繰入金は、他の会計（特別会計等）からのものと、基金から取崩してその会計の収入とするものがあります。

第1項 特別会計繰入金 3千円

国民健康保険特別会計繰入金	1,000円
介護保険特別会計繰入金	1,000円
介護サービス事業特別会計繰入金	1,000円

第2項 基金繰入金 323,059千円

会計の財源補てんとして、財政調整基金等から取崩して繰入れをするものです。

基金名	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
財政調整基金	218,000千円	207,587千円	10,413千円	5.0%
人材育成基金	14,000千円	12,550千円	1,450千円	11.6%
社会福祉基金	8,100千円	8,100千円	0千円	0.0%
公共施設整備基金	80,000千円	50,000千円	30,000千円	60.0%
災害復旧・復興基金	2,959千円	17,214千円	△14,255千円	△82.8%

第20款 繰越金 25,000千円

繰越金は、会計年度を締切った際に生じた余剰金を翌年度の財源として繰り越すものです。

第1項 繰越金 25,000千円

前年度の余剰金を推計して計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
25,000千円	25,000千円	0千円	0.0%

第21款 諸収入 119,856千円

収入は歳入区分が明瞭であって、それぞれの収入予算科目に組み入れられる場合はそれに従うのが当然ですが、収入の性質によってはいずれの収入科目にも組み入れることができない場合があります。このような収入を諸収入といい、ここで一括して計上します。

第1項 延滞金加算金及び過料 10千円

村税の延滞金をここで計上します。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
10千円	10千円	0千円	0.0%

第2項 預金利子 15千円

村が公金を金融機関に預金した場合の利子を計上しますが、ペイオフ対策も考慮し安全で確実な資金運用を心がけ、預金利率等を勘案し15千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
15千円	8千円	7千円	87.5%

第3項 受託事業収入 94,774千円

動物死体処理受託収入と高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託収入、多摩の森林再生事業の受託収入と水の浸透を高める枝打ち事業の受託収入を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
94,774千円	129,195千円	△34,421千円	△26.6%

- 動物死体処理受託収入 171,000円
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託収入 5,800,000円
- 多摩の森林再生事業受託収入 63,624,000円
- 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 25,179,000円

第4項 貸付金元利収入 1,701千円

阿伎留病院企業団への長期資金貸付に伴う貸付金元利収入を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,701千円	1,701千円	0千円	0.0%

第5項 雑入 23,356千円

雑入は、諸収入の中でどの区分にも該当しないものをここで計上します。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
23,356千円	22,904千円	452千円	2.0%

第22款 村債 1,248千円

市町村がある事業を行うとき、一般財源が乏しく財源不足をきたす場合、世代間の負担の公平の確保と財源調整の意味から、国等の同意を得て資金の調達(借金)をし、将来にわたって返済する資金をいいます。

目別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
臨時財政対策債	1,248千円	5,909千円	△4,661千円	△78.9%

歳出について

歳出予算については、その目的に従って区分されています。様式については、歳入の場合と同様に地方自治法で定められ、目・節も法令で定められており、節については性質に従って区分され、これ以外に任意に作ることは禁じられています。そして、地方財政法第3条に「地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。」とあり、「最少経費による最大効果」の原則に留意し、歳出予算を編成したものです。令和6年度の歳出見積りについての留意事項は次のとおりです。

- (1) 給与費等人件費については、令和7年1月1日現在の現員現給を基礎として見積ったものである。
- (2) 旅費については、普通旅費は実績等を勘案し機械的に計上しないこととし、また特別旅費については、規則で定めている額を計上し、普通旅費との相違を明確化することとした。
- (3) 需用費については、恣性で計上することなく極力節減に努め、それぞれの計算基礎はできる限り細かく明確にすることとした。
- (4) 各委託料については、充分内容を精査のうえ計上したものである。
- (5) 備品購入については、耐用年数、修繕等十分に配慮し、極力新規購入はしないこととした。
- (6) 負担金については、各機関と連絡を密にし、確実な額を計上することとした。
- (7) 補助金については、実績額を勘案し真に効果のあるものに留めることとし、原則として新規補助金は認めないものとした。
- (8) 建設事業費等投資的経費の見積りにあたっては、基本計画により予算を見積るものとするが、既に計画している事業等との整合に留意した。
- (9) 共通経費・消耗品費等の原価は、令和6年度のもを原則として用いることとし、法令に基づく消費税を加算して計上するものとした。

以上、歳出についての留意事項としますが、記載していない他の経費についても節減簡素化を図ることとします。

主な事務事業の説明

第1款 議会費 74,406千円

この款は、議会活動に要する全ての経費を計上しています。

第1項 議会費 74,406千円

一般会計の総予算に占める議会費の割合は1.92%で、議会費全体では、対前年度比3.8%の増となっています。増額の主な要因は、東京都人事委員会勧告による人件費の引き上げに伴い、議員期末手当及び職員給与・手当が増となること、議長及び議員の公務における運転業務委託料を新たに計上したことなどです。

議員報酬、職員給与費等人件費が議会費の75.0%を占めていますが、その他、主なものは下記のとおりです。

○印刷製本費 735,000円

議会の活動内容をわかりやすく住民の皆様に周知するため、年4回発行する広報「議会だより」に関する経費を計上しています。

○タブレット通信料 471,000円

議会システム導入に伴い、タブレット端末を屋外でインターネット回線が使用できるようにするための経費を計上しています。

○会議録速記委託料 2,275,000円

定例会（年4回）をはじめ、臨時会、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会等の会議録を作成するための経費を計上しています。

○会議録検索システム委託料 788,000円

定例会の会議録について、ホームページに掲載するための経費を計上しています。

○議会インターネット映像配信業務委託料 766,000円

定例会の録画映像をインターネット配信するための経費を計上しています。

○議場音響設備保守点検委託料 715,000円

議場の音響・映像システムの保守点検費用を計上しています。

○運転業務委託料 1,920,000円

議長及び議員の公務における運転業務委託料を計上しています。

○議会システム使用料 726,000円

議会システム導入に伴い定例会等の資料のデータを保管するクラウドシステムの使用料を計上しています。

○各種負担金 1,631,000 円

東京都町村議会議長会などの広域的な協議会等への負担金と、議員としての見識を深め、先進地の行政を視察するための常任委員会視察研修費を計上しています。

○政務活動費 400,000 円

村政発展のため議員が行う調査研究、研修会及び現地調査その他の活動に要する経費を計上しています。

第2款 総務費 850,405千円

この款は、行政事務の全般的な管理事務・企画調整事務・財政・選挙に関する事務・統計事務等に要する経費を計上しています。

第1項 総務管理費 716,650千円

この項は、特別職2名及び職員13名分の給与・会計年度任用職員の報酬・町村関係・行政関係団体の負担金・庁舎管理費等共通的な経費で、一般管理費・文書広報費・財産管理費・企画費・庁舎管理費・コミュニティセンター管理費・電算処理費・地域協力活動事業費・移住・定住推進費・諸費・特別職報酬等審議会費の11の目に分かれています。

第1目 一般管理費 268,162千円

この目では、総務管理に属する事務に必要な人件費・事務費及び町村関係費、行政関係等の負担金等を計上しています。

○通信運搬費	1,258,000 円
○職員健康診断委託	1,415,000 円
○軽易事務委託	3,465,000 円
○公金事務取扱委託	1,727,000 円
○人事管理・給与計算システム使用料及び保守委託	1,439,000 円
○人事給与システム改修委託	1,459,000 円
○人事評価制度運用アドバイザー業務委託	2,640,000 円
○弁護士委託	1,100,000 円
○法制執務委託	1,403,000 円
○各種負担金及び補助金（20項目）	4,324,000 円

第2目 文書広報費 11,268千円

住民の皆様に村政を知っていただくために広報の発行や村条例等の改廃に関する経費、インターネット接続料及び一般通信運搬費（郵券料）を計上しています。

○通信運搬費	1,176,000 円
○インターネット接続料	20,000 円

○例規集運用業務委託	2,247,000 円
○例規整備支援業務委託	4,290,000 円
○広報ひのはら作成業務委託（12 回発行）	2,297,000 円

第 3 目 財産管理費 16,962 千円

庁用車の維持管理、公有財産の維持管理に要する経費等を計上しています。

○庁用車管理費	1,973,000 円
○急速充電器保守委託	845,000 円
○土地家屋鑑定委託	1,000,000 円
○地方公会計財務書類作成等支援業務委託	1,980,000 円
○公有財産購入費	5,000,000 円

第 4 目 企画費 48,547 千円

行財政改革、地域交通システム関係費、地域おこし事業費、企（起）業誘致関係費等を計上しています。

○行政改革推進委員会委員報酬	126,000 円
○地域公共交通会議委員報酬	50,000 円
○檜原村企（起）業誘致審査委員会委員報酬	120,000 円
○やまびこ運行委託	15,366,000 円
○公共交通改善推進支援業務等委託	2,000,000 円
○ひのじゃがくん活動業務委託	825,000 円
○地域おこし事業補助金	1,300,000 円
○企（起）業誘致優遇制度補助金	166,000 円
○ものづくり支援事業補助金	2,000,000 円
○まち・ひと・しごと創生事業推進交付金	8,200,000 円
○地域活性化企業人負担金	11,200,000 円
○ウッドスタート加盟負担金	110,000 円
○起業等及び空家活用支援事業補助金	3,000,000 円

第 5 目 庁舎管理費 43,066 千円

庁舎の維持管理費を計上しています。

○光熱水費	12,253,000 円
○各種保守点検等委託	4,686,000 円
○管理委託	4,751,000 円
○清掃委託	4,351,000 円
○役場庁舎防犯カメラ設置工事	315,000 円
○役場本庁舎構内電話設備更新工事	9,900,000 円
○備品購入	730,000 円

第6目 コミュニティセンター管理費 4,961千円

コミュニティセンター4ヶ所及び藤倉ドームの維持管理費等を計上しています。

○小沢コミュニティセンター維持管理費	734,000円
○人里コミュニティセンター維持管理費	676,000円
○樋里コミュニティセンター維持管理費	551,000円
○南郷コミュニティセンター維持管理費	610,000円
○藤倉ドーム維持管理費	987,000円
○藤倉ドーム駐車場防護柵設置工事（防護柵設置工L=26.0m）	1,300,000円

第7目 電算処理費 228,021千円

庁内システムの経費、全国の自治体を結ぶL GWANの経費、ホームページの経費及び、西多摩4町村で共同運営している基幹系業務システムの経費等を計上しています。大幅な増額は、国主導で令和7年度の完了を目指す「基幹系システム標準化」に向けた委託費の計上が主要因となっています。

電算機器一覧

- ・サーバー 2台
- ・パソコン 80台
- ・プリンター 14台

○LGWAN 機器等保守委託	515,000円
○都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託	1,201,000円
○西多摩郡町村電算共同コンサルタント業務委託	1,733,000円
○社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修委託	1,265,000円
○基幹系システム保守委託	21,127,000円
○インターネット系システム保守委託	6,318,000円
○基幹系システム標準化委託	153,815,000円
○内部情報系機器更改委託	8,772,000円
○LGWAN サーバー更改委託	1,615,000円
○中間サーバーVPN 装置更改委託	1,668,000円
○中間サーバー接続端末更改委託	1,438,000円
○ガバメントクラウドへの回線接続作業委託	5,917,000円
○ガバメントクラウド利用料	1,479,000円
○起債管理システム使用料	173,000円
○ホームページクラウド利用料	832,000円
○自治体情報セキュリティクラウド利用料	495,000円
○リモートワークシステム利用料	399,000円
○財務会計システム使用料	2,082,000円
○LGWAN 系システム利用料	4,107,000円
○モバイルルーター機器賃借料	660,000円

○業務効率化ツール使用料	990,000 円
○クラウドサーバー利用料	202,000 円

第8目 地域協力活動事業費 37,499千円

地域おこし協力隊に係るもので、都市住民を受け入れ任用し、地域おこし活動の支援や産業・観光事業の支援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図るための活動経費や起業支援の補助金を計上しています。

○会計年度任用職員報酬	13,302,000 円
○自動車・事務機器使用料等	2,181,000 円
○地域おこし協力隊事業委託	3,320,000 円
○各種研修会等負担金	600,000 円
○地域おこし協力隊起業支援補助金	2,000,000 円
○地域おこし協力隊定住支援補助金	1,000,000 円

第9目 移住・定住推進費 20,280千円

移住・定住、空家対策等の費用を計上しています。

○空家等対策協議会委員報酬	49,000 円
○空家管理システム保守業務委託	330,000 円
○空家建物調査診断業務委託	127,000 円
○登録空家等調査委託	550,000 円
○移住体験住宅管理運営業務委託	2,410,000 円
○登記情報提供サービス利用料	252,000 円
○定住促進住宅補助金	1,000,000 円
○定住促進（空家）補助金	9,000,000 円
○住み続けるための土地造成事業補助金	1,000,000 円
○定住促進サポート事業補助金	2,200,000 円
○老朽空家除却補助金	1,000,000 円
○ふるさと回帰支援センター負担金	50,000 円

第10目 諸費 37,744千円

第1目から第9目以外で総務管理費として区分すべき事務・事業費を計上するとともに、各種負担金及び補助金を計上しています。

○檜原村安全・安心むらづくり協議会委員報酬	132,000 円
○檜原村条例表彰等記念品代	400,000 円
○五日市交通安全協会負担金及び補助金	476,000 円
○五日市防犯協会負担金	147,000 円
○バス路線維持費補助金	20,000,000 円
○旧北檜原小・旧藤倉小地域振興交付金	990,000 円

○自治会館建設費補助金	1,100,000 円
○テレビ共同受信施設組合等補助金	800,000 円
○自治会活動支援金	1,800,000 円
○人権・行政相談、保護司活動に関する経費	392,000 円
○弁護士無料法律相談に関する経費	57,000 円
○行政書士相談に関する経費	6,000 円
○防犯カメラ設置補助金	1,000,000 円

第11目 特別職報酬等審議会費 140千円

特別職の報酬等を審議する審議会の経費を計上しています。

第2項 徴税費 50,006千円

この項では、税に関する全ての経費を計上していますが、職員の給与等を計上する税務総務費、課税・徴収の経費に係る賦課徴収費の2つの目からなっています。

第1目 税務総務費 32,561千円

○村税還付金	500,000 円
--------	-----------

第2目 賦課徴収費 17,445千円

○印刷製本費	262,000 円
○公函分合筆加除修正委託	1,163,000 円
○課税電算業務委託	4,277,000 円
○時点修正委託	15,000 円
○基準地・標準地評価鑑定委託	1,386,000 円
○税制改正に伴うシステム改修委託	3,223,000 円
○賦課徴収システム使用料	6,173,000 円
○環境性能割取扱負担金	80,000 円

第3項 戸籍住民基本台帳費 57,550千円

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等に係る経費と社会保障・税番号制度の個人番号カード発行に係る経費を計上しています。

第1目 戸籍住民基本台帳費 57,495千円

○戸籍電算システムに関する経費	19,825,000 円
○住民記録管理システムに関する経費	424,000 円
○住民基本台帳ネットワークシステムに関する経費	31,569,000 円

第2目 社会保障・税番号制度費 55千円

第4項 選挙費 22,381千円

本年度は、第1目選挙管理委員会費、第2目選挙推進費の通常経費、第3目参議院議員選挙費、第4目東京都議会議員選挙費に係る経費を計上しています。

第1目	選挙管理委員会費	2,010千円
第2目	選挙推進費	286千円
第3目	参議院議員選挙費	10,665千円
第4目	東京都議会議員選挙費	9,420千円

第5項 統計調査費 3,153千円

この項では統計調査総務費を除いて統計法に基づき6目の統計調査に係る経費を計上しています。

第1目	統計調査総務費	4千円
第2目	学校基本調査費	14千円
第3目	住民基本台帳人口調査費	25千円
第4目	経済センサス調査区管理費	12千円
第5目	経済センサス活動調査準備事務費	334千円
第6目	農林業センサス費	54千円
第7目	国勢調査費	2,710千円

第6項 監査委員費 665千円

この項では、地方自治法第195条に定める監査委員に係る経常経費を計上しています。

第3款 民生費 873,530千円

民生費は、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費を計上するとしています。構成は社会福祉費、児童福祉費、国民年金費の3項に分かれています。

第1項 社会福祉費 641,461千円

社会福祉費は、社会福祉総務費、心身障害者福祉費、老人福祉費、民生委員推薦会費、社会福祉施設費、やすらぎの里施設管理費、後期高齢者支援事業費及び低所得世帯等臨時特別支援事業費の8目に分かれています。

第1目 社会福祉総務費 232,823千円

職員4名の給与、社会福祉委員の諸費用、温泉宅配関係と社会福祉協議会をはじめとする関係福祉団体への補助金及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金等を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○社会福祉委員会委員報酬	741,000円
○高齢者対策推進委員会委員報酬	84,000円
○温泉宅配委託	
○社会適応支援事業委託	
○高齢者世帯等ごみ回収業務委託	
○高齢者世帯等外出支援業務委託	
○高齢者世帯等買い物支援業務委託	
○成年後見推進機関運営委託	
○単身高齢者等の総合相談支援事業委託	
○受験生チャレンジ支援貸付事業委託	
○高齢者等ICTみまもり事業委託	
○ユニバーサルコミュニケーション機器購入費	1,000,000円
○檜原村遺族会補助金	250,000円
○社会福祉協議会補助金	17,973,000円
○福祉サービス第三者評価受審費補助金	300,000円
○介護職員養成事業補助金	130,000円
○成年後見制度利用助成金	790,000円
○国民健康保険特別会計繰出金	
事業勘定繰出金	48,794,000円
保険基盤安定繰出金	10,185,000円
診療施設勘定繰出金	30,029,000円
○後期高齢者医療特別会計繰出金	54,091,000円

第2目 心身障害者福祉費 117,992千円

心身障害者に対する予算を計上し、心身障害者福祉手当、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付など日常生活の充実や相談活動を中心に心身障害者への福祉の向上を目指すもので、やすらぎの里福祉作業所の運営委託費も計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○障害支援区分認定審査会委員報酬	350,000円
○福祉作業所運営委託	
○障害福祉計画策定業務委託	
○相談支援事業委託	
○障害福祉システム改修委託	
○障害福祉システム使用料	3,854,000円
○障害者日中活動系サービス推進事業補助金	340,000円
○障害者(児)短期入所補助金	358,000円
○重度障害者タクシー乗車料金等助成金	375,000円
○心身障害者福祉手当	39人分 5,682,000円
・都制度(身障手帳1~2級、愛の手帳1~3度)	
20人分 月額 15,500円	
・村制度(身障手帳3級、愛の手帳4度)、(身障手帳4級)	
7人分 月額 10,500円 対象者12人 月額 7,500円	
○障害者自立支援医療給付費	200,000円
・更正医療給付費	100,000円
・育成医療給付費	100,000円
○重度身体障害者(児)住宅設備改善給付費	353,000円
○障害者自立支援給付費	74,015,000円
・共同生活援助(グループホーム)	14,683,000円
・短期入所	500,000円
・居宅介護(ホームヘルパー)	840,000円
・生活介護・施設入所支援	37,452,000円
・就労継続支援A型	2,319,000円
・就労継続支援B型	6,576,000円
・就労移行支援	1,000,000円
・療養介護給付費	3,500,000円
・同行援護	45,000円
・計画相談支援	730,000円
・障害児通所支援(放課後デイサービス)	2,640,000円
・障害児相談支援	200,000円
・身体障害者補装具給付費	980,000円
・自立訓練(生活訓練)	2,550,000円

○地域生活支援事業給付費	8,484,000 円
・日常生活用具給付事業	2,119,000 円
・移動支援事業	5,760,000 円
・意思疎通支援事業	75,000 円
・自動車改造費助成事業	134,000 円
・じん臓機能障害者等通院交通費補助事業	120,000 円
・福祉ホーム運営費補助事業	276,000 円
○障害者グループホーム等支援費	4,096,000 円
○療養介護医療給付費	1,020,000 円
○高額障害福祉サービス給付費	23,000 円
○中等度難聴児補聴器購入費助成事業費	147,000 円

第3目 老人福祉費 151,353千円

高齢者に対する福祉費を計上したもので、一般高齢者福祉、敬老福祉大会経費、シルバー人材センター補助、介護保険2会計への繰出金が主なものになっています。

主な事業は、次のとおりです。

○敬老金（米寿者含む）	199 人	1,385,000 円
○敬老福祉大会経費等		4,771,000 円
○ふれあいセンター管理委託		
○高齢者理髪サービス委託		
○高齢者書道教室事業委託		
○高齢者緊急短期入所事業委託		
○福祉モノレール保守点検委託		
○高齢者電話訪問事業委託		
○高齢者みまもり事業委託		
○認知症予防教室実施委託		
○高齢者宅警報器等取付業務委託		
○高齢者スマートフォン教室実施委託		
○各単位高齢者クラブ補助金	3 クラブ	898,000 円
○温泉センター利用券補助金		1,728,000 円
○シルバー人材センター補助金		20,594,000 円
○高齢者クラブ連合会補助金		150,000 円
○社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助金		2,567,000 円
○高齢者地域貢献活動費補助金		100,000 円
○要介護者タクシー乗車料金等助成金		225,000 円
○高齢者運転免許自主返納者支援補助金		300,000 円

○高齢者住宅改造助成	1,285,000 円
・自立支援	200,000 円× 3 世帯＝ 600,000 円
・浴室（浴槽）	379,000 円× 1 世帯＝ 379,000 円
・洗面台	156,000 円× 1 世帯＝ 156,000 円
・トイレ	150,000 円× 1 世帯＝ 150,000 円
○高齢者日常生活用具給付	163,000 円
・便座・入浴介助用具・電磁調理具・スロープ・シルバーカー	
○高齢者介護用品給付費（紙おむつ等）	528,000 円
○介護保険特別会計繰出金	95,688,000 円
○介護サービス事業特別会計繰出金	17,534,000 円

第4目 民生委員推薦会費 170千円

民生児童委員改選の年のため、4回分の推薦会開催経費を計上しています。

第5目 社会福祉施設費 6,787千円

福祉センターの通常の維持管理運営の経費を予算計上しています。

第6目 やすらぎの里施設管理費 105,315千円

やすらぎの里施設管理費は、やすらぎの里施設全般の共通経費などを一括計上したものです。また、やすらぎの里の施設の充実と福祉向上を目的として、檜原温泉やすらぎの湯を管理運営するための予算も計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○光熱水費	27,520,000 円
○清掃委託	
○管理委託	
○機械等保守点検委託	
○温泉業務管理等委託	
○やすらぎの里施設改修設計業務委託	
○やすらぎの里立体駐車場耐震診断業務委託	
○やすらぎの里法枠改良工事	
○庁用車購入費	3,039,000 円
○消火器購入費	483,000 円

第7目 後期高齢者支援事業費 8,171千円

後期高齢者支援を図るため、医療費助成事業の予算を計上しています。

○後期高齢者医療費助成	8,100,000 円
医療機関で支払う保険適用分の自己負担額の2分の1を助成（償還払い）	

第8目 低所得世帯等臨時特別支援事業費 18,850千円

エネルギー・食料価格等の高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税）に対して1世帯あたり3万円、また、対象世帯で18歳以下の児童を扶養している場合、児童1人あたり2万円を追加支給する予算を計上しています。また、令和6年度に給付した定額減税補足調整給付金と、令和6年分所得税額の確定により算定された定額減税補足調整給付額に差額が生じた場合にその不足分を給付する予算を計上しています。

- 定額減税補足調整給付金対応システム改修委託
- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金
- 定額減税補足調整給付金

第2項 児童福祉費 226,081千円

児童館の運営委託、乳幼児等の医療費助成、認可保育所、児童手当、こども家庭センターの設置、運営にかかる予算等、更なる子育て支援の充実を図る予算を計上しています。

第1目 児童福祉総務費 29,231千円

主な事業は、次のとおりです。

- 子育て支援協議会委員報酬 72,000円
- 児童館運営委託
- 地域子育て支援拠点事業委託
- 病児保育事業委託
- 福祉システム使用料 2,569,000円
- ひとり親家庭医療費助成金（25人） 1,211,000円
- 乳幼児医療費助成金（44人） 1,028,000円
- 子ども医療費助成金（77人） 4,069,000円
- 高校生等医療費助成金（21人） 861,000円

第2目 保育運営費 119,944千円

保育所において児童を保育するための経費を計上し、子育ての支援を図っています。主な事業は、次のとおりです。

- 保育所保育実施費 105,593,000円
保育実施費（運営費含）財源内訳（40名＝管内40名・管外0名）（単位：円）

区 分		金 額	児 童 1 人 1 か月当り	内 訳
歳 出		105,593,000	219,985	委託料及び補助金
財源 内訳	国庫支出金	45,547,000	94,889	子どものための教育・保育給付交付金
	都支出金	45,018,000	93,787	子どものための教育・保育給付費 都費負担金 子育て推進交付金 多子世帯負担軽減事業補助金
	保護者負担金	980,000	2,041	所得こより20階層別で決定
	一般財源	14,048,000	29,266	

- ひのはら保育園内科検診補助金 112,000 円
- 保育従事職員宿舍借上支援事業補助金 2,982,000 円
- 病児・病後児保育事業負担金 336,000 円
- 保育体制強化事業補助金 1,200,000 円
- 保育補助者雇上強化事業補助金 2,441,000 円
- 保育所等における ICT 化推進等事業補助金 1,100,000 円
- 家庭福祉員委託

第3目 児童手当交付金 5,715千円

東京都制度である児童育成手当として、育成手当、障害手当を計上しています。
主な事業は、次のとおりです。

- 育成手当 (31人) 5,157,000 円
- 障害手当 (3人) 558,000 円

第4目 児童措置費 30,600千円

次代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、0歳から高校修了までの子どもを養育する父母等に支給する児童手当を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

◆3歳未満

被用者分	第1子・第2子	(102人)	1,530,000 円
	第3子以降	(54人)	1,620,000 円
非被用者分	第1子・第2子	(66人)	990,000 円
	第3子以降	(66人)	1,980,000 円

◆3歳以上高校修了前

被用者分	第1子・第2子	(1,014人)	10,140,000 円
	第3子以降	(210人)	6,300,000 円

非被用者分	第1子・第2子	(426人)	4,260,000円
	第3子以降	(126人)	3,780,000円

第5目 子育て支援費 14,095千円

子どもたちが元気で健やかに育つため、子育て家庭を見守り応援していく経費を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○出生記念品代	5人	82,000円
○出生祝金	7人	750,000円
檜原村で出産した新生児一人につき、 1人目 50,000円、2人目 100,000円、3人目以降 200,000円を贈呈		
○小中学校入学祝金		1,280,000円
○子どもフッ化物歯面塗布委託		
○地域子育てネットワーク支援事業委託		
○子育て支援保育料等補助金		1,827,000円
◆保育所等	1,826,600円	
第1子：1,344,400円×1/2=672,200円（半額）		
第2子以降：1,154,400円（全額）		
○チャイルドシート購入費補助金		180,000円
○子育て支援学校給食費補助金		131,000円
◆小学校分	1名×5,300円×11か月=58,300円	
◆中学校分	1名×6,600円×11か月=72,600円	
○子育て支援充実補助金		169,000円
○里帰り等妊婦健康診査助成金		199,000円
○高等学校等就学世帯生活支援交付金		6,031,000円
○乳幼児育児用品助成金		952,000円
○子どもに対する安心安全確保対策支援事業補助金		180,000円
○子育てのための施設等利用費		1,776,000円

第6目 こども家庭センター費 26,496千円

児童福祉と母子保健について一体的な支援を提供する、こども家庭センターの運営経費を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○ファミリー・サポート・センター事業	135,000円
○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託	
○施設関係備品購入費	30,000円
○研修等受講負担金	25,000円

第3項 国民年金費 5,988千円

国民年金関係職員1名の給与及び国民年金事務全般に係る経費を予算計上しています。

第4款 衛生費 463,214千円

この款は、住民が健康で衛生的な生活環境を維持するための経費及び環境保全対策等に関する経費を計上しています。

第1項 保健衛生費 157,537千円

この項は、保健衛生総務費、予防費、成人保健事業費、環境衛生費、保健師設置費、母子衛生費の6目に分かれています。

第1目 保健衛生総務費 77,727千円

この目では、養育医療に係る事業費、阿伎留病院企業団負担金等の予算を計上しています。

- 健康推進員謝礼 226,000円
- 衛生委員業務委託
- 健康管理システム保守委託
- 養育医療費 327,000円
- 阿伎留病院企業団負担金 56,415,000円

阿伎留病院企業団は、あきる野市・日の出町及び檜原村の負担によって運営されています。

令和7年度阿伎留病院企業団負担金 (単位：千円、人)

市町村名	負担率 (%)	負 担 金						計 (A)+(B)+(C)+(D)
		均等割 (9%) (A)	人口割 (30%)		利用割 (61%)		普通交付税 措置分調整額 (D)	
			R6.10.1 現在人口 (B)	R5年度 延患者数 (C)				
あきる野市	74.4395	35,839	79,355	291,767	128,691	550,243	11,421	889,270
日の出町	20.8381	35,839	16,184	59,504	38,100	162,904	△9,310	248,937
檜原村	4.7224	35,839	1,935	7,115	3,642	15,572	△2,111	56,415
計	100.0000	107,517	97,474	358,386	170,433	728,719	0	1,194,622

- 東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会負担金 14,000円
西多摩保健所管内のあきる野市、日の出町、檜原村で組織する協議会への負担金です。

- 保健衛生協力費負担金 149,000円
西多摩医師会への予防接種等協力費負担金です。

○がん患者ウィッグ等購入費助成金 500,000 円

○秋川流域斎場組合負担金 8,766,000 円

令和7年度秋川流域斎場組合負担金

区分 市町村名	R6.10.1 現在人口	算出基礎			合計	負担率
		均等割(10%)	人口割(40%)	利用割(50%)		
	人	千円	千円	千円	千円	%
あきる野市	79,355	4,000	49,786	52,297	106,083	66.30
日の出町	16,184	4,000	10,150	16,820	30,970	19.36
檜原村	1,935	4,000	1,216	3,550	8,766	5.48
奥多摩町	4,535	4,000	2,848	7,333	14,181	8.86
計	102,009	16,000	64,000	80,000	160,000	100.00

第2目 予防費 34,779千円

歯科衛生士による訪問歯科啓発事業、乳幼児に対する法定予防接種及び乳幼児、高齢者等に対するインフルエンザ予防接種・成人用肺炎球菌ワクチン予防接種委託料等の予算を計上しています。

○小児予防接種材料費 2,397,000 円

○成人予防接種材料費 33,000 円

各種予防接種に係るワクチン代です。

○小児予防接種委託

個別接種 五種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・Hib感染症）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、BCG、MR（風しん・麻しん）、日本脳炎、小児肺炎球菌、B型肝炎、水痘、ロタウイルス、子宮頸がん

○成人等予防接種委託

季節性インフルエンザ予防接種

一般 200人分 高齢者 655人分 生活保護 17人分 障害者 30人分
未就学～19歳未満 80人分 村外接種高齢者 30人分

新型コロナウイルス予防接種

一般 20人分 高齢者 555人分 生活保護 17人分 障害者 30人分
成人用肺炎球菌ワクチン予防接種 45人分

带状疱疹予防接種 生ワクチン10人分 不活化ワクチン100人分

○風しん抗体検査委託 10人分

○肺炎球菌ワクチン（高齢者）接種補助金 7,000 円

○任意接種補助金 17,000 円

○定期予防接種助成金 97,000 円

第3目 成人保健事業費 14,662円

成人の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、各種検診（健診）・相談・教育及び健康推進事業に関する事業を実施する経費を計上しています。

- 健康教育栄養士等謝礼 264,000円
- 総合がん検診委託
(胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、肝炎ウイルス検診)
- 人間ドック検査委託
- 健康教育委託
- 基本健康診査委託 (18歳以上39歳以下その他)
- 骨粗しょう症検診委託
- 歯周疾患検診委託
- 健康相談医師委託
- 健康推進活動費補助金 150,000円
(健康推進活動団体に対する補助金)

第4目 環境衛生費 12,112千円

- 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 108,000円
- 廃棄物処理施設設置等調整審査会委員報酬 102,000円
- ふれあいデー(村内一斉清掃)経費 446,000円
- 公共施設太陽光発電設備設置設計委託
- 河川水質検査委託(定期検査4地点×4回)
- 不法投棄処理委託
- ハチ駆除委託
- 薪普及啓発事業委託
- 環境ブース出展委託
- 浄化槽設置補助金(1基) 780,000円
- スズメバチ等駆除費補助金 125,000円
- 薪ストーブ設置費補助金(3基) 900,000円
- 薪ストーブ等煙突清掃補助金(5基) 50,000円
- 日照の確保事業補助金 2,000,000円
- 定住化のための簡易水道補助金 2,000,000円
- 下水道区域外浄化槽設置補助金(1基) 464,000円

第5目 保健師設置費 14,272千円

住民の健康に関する保健師の給与及び事業活動に要する経費を計上しています。

第6目 母子衛生費 3,985千円

乳幼児健診等の各種母子保健事業の経費を計上しています。

- バースデーサポート事業報償費 340,000円

○産後ケア事業報償費	840,000 円
○乳幼児健康診査医師等委託	
○6 か月・9 か月健康診査委託	
○1 歳6 か月健康診査委託	
○3 歳児健康診査委託	
○妊産婦健康診査委託	
○乳幼児歯科健康診査委託	
○新生児聴覚検査委託	
○ひのはら子育て・健康情報アプリ使用料	119,000 円
○出産・子育て応援交付金	750,000 円
○新生児聴覚検査補助金 (5 名分)	10,000 円
○小児初期救急平日夜間診療事業補助金	143,000 円

第2項 清掃費 129,063千円

この項では、し尿及びじん芥処理に要する経費を計上しています。

第1目 し尿処理費 21,732千円

し尿処理については、汲取委託等を計上しています。

- し尿汲取委託
- 無臭トイレ及びホース延長汲取委託
- 有料し尿汲取委託
- し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃等補助金 2,874,000 円
 - 不可能世帯 19,000 円×20 世帯=380,000 円
 - 浄化槽世帯 単独：26,000 円×19 世帯=494,000 円
 - 下水道区域外浄化槽維持管理補助 80,000 円×25 世帯=2,000,000 円

第2目 じん芥処理費 107,331千円

じん芥処理費については、ごみ減量化に関する経費、一般廃棄物収集委託等のほか、あきる野市・日の出町・奥多摩町及び檜原村の4市町村で西秋川衛生組合を組織して共同処理を行っており、この運営費を負担しています。

- 一般廃棄物収集業務委託（可燃ごみ、不燃ごみ、資源、粗大ごみ等の収集）
- バイオ式生ごみ処理機設置工事
- ごみステーション購入費
- 資源回収団体助成補助金 168,000 円
- 生ごみ処理機購入補助金 350,000 円（5基分）
- 西秋川衛生組合負担金 60,000,000 円

令和7年度西秋川衛生組合負担金

内 訳 市町村名	R6.10.1 現在 人口	ごみ処理経費分				し尿処理経費分			合計
		算 出 基 礎				算 出 基 礎			
		平等割 (10%)	人口割 (30%)	利用割 (60%)	計	平等割 (5%)	利用割 (95%)	計	
あきる野市	79,355	32,453	302,944	586,341	921,738	3,128	186,129	189,257	1,110,995
日の出町	16,184	32,453	61,784	126,465	220,702	3,128	7,868	10,996	231,698
檜原村	1,935	32,453	7,387	20,941	60,781	3,128	12,562	15,690	76,471
奥多摩町	4,535	32,453	17,313	45,107	94,873	3,128	31,166	34,294	129,167
計	102,009	129,812	389,428	778,854	1,298,094	12,512	237,725	250,237	1,548,331

※旧し尿処理施設跡地売却収益充当後の平準化市町村負担金 (千円)

市町村名	ごみ処理経費分	し尿処理経費分	合計
あきる野市	722,000	111,000	833,000
日の出町	172,000	9,000	181,000
檜原村	48,000	12,000	60,000
奥多摩町	77,000	25,000	102,000
計	1,019,000	157,000	1,176,000

第3項 上水道費 176,614千円

第1目 上水道施設費 176,614千円

○簡易給水施設修繕料 1,000,000円

○漏水調査委託

○簡易水道事業会計繰出金 175,449,000円

第5款 農林水産業費 408,439千円

農業関係では、農業振興に係る経費、遊休農地対策や野生動物等から農作物の被害を防止するための獣害対策経費及び農道の維持管理経費を、林業関係では、林業の振興と森林整備を図るための事業として、森林再生事業、水の浸透を高める枝打ち事業、シカ害防止対策事業、おもちゃ美術館事業、木材の利活用や木育事業、「癒しの村」づくりの実現に向けた森林セラピー事業、沿道を主とした修景地整備事業及び林道の開設や維持管理等に係る経費を計上しています。

第1項 農業費 65,144千円

地域住民の生活環境整備事業、農業振興のための経費を計上しています。

第1目 農業総務費 24,309千円

職員1名分の給与、地域交流センター管理運営委託、東京都農業会議会費等に係る経費を計上しています。

○農林漁業観光施設火災保険料	241,000円
○地域交流センター管理運営委託（指定管理）	
○四季の里建物解体工事	
○東京都農業会議会費	323,000円

第2目 農業振興費 4,334千円

農業振興に必要な経費や遊休農地対策経費を計上しています。

○遊休農地等対策会委員謝礼（8名×2回）	48,000円
○農業近代化資金利子補給金	45,000円
○農林業等振興事業補助金	161,000円

第3目 農地費 2,198千円

農業の基盤整備及び地域住民の生活環境の整備に必要な農道を維持するための経費を計上しています。

○農道維持補修業務委託	
○農道除雪業務委託	
○農道補修工事（全路線対象）	
○農道維持補修・除雪補助金	175,000円

第4目 有害鳥獣対策費 34,303千円

農業振興に必要な農作物獣害防止対策経費を計上しています。

○獣害対策講習会講師謝礼（講演）	450,000円
○獣害対策花火購入費	459,000円
○有害鳥獣駆除委託（銃等による捕獲及び住民捕獲獣等の回収・処理）	
○サル追い払い事業委託（200日実施）	
○獣害対策くくり罠設置委託（設置・監視・処分）	
○サル動向調査業務委託（捕獲・発信機取付・管理及びデータ分析等）	
○野生獣出没時対応委託	
○放任果樹等伐採業務委託	
○加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	3,300,000円
（出畑地区：500m）	
○有害鳥獣駆除用捕獲檻（中型獣）購入費（3台）	
○農作物獣害防止対策補助金	3,650,000円
（イノシシ・サル用電気柵等購入費の9割を補助 ※240,000円限度）	

- 有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助金 80,000 円
(狩猟免許試験受講料等の補助 ※40,000 円限度)

第2項 林業費 343,295千円

林業における生産力を維持し、林業の振興を図るための経費及び木育の推進、木材の有効的な利活用を図るための経費を計上しています。

第1目 林業総務費 34,696千円

林業関係に係る職員2名分の給与、シカ害防止対策事業、各協議会負担金及び都民の森管理運営費（自主事業分）の繰出金を計上しています。

- シカ害防止対策事業委託（巻狩り年20回実施）
- 農林振興施設維持管理業務委託
- 森林クラウドシステム使用料（林地台帳システム） 300,000 円
- 農林振興施設外構工事
- 東京都森林経営管理制度協議会負担金 2,175,000 円
- 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会負担金 200,000 円
- 都民の森管理運営事業特別会計繰出金（自主事業分） 4,565,000 円

第2目 林業振興費 169,329千円

森林整備と保全及び木育の推進、木材の有効的な利活用を進め、林業の振興を図るための予算を計上しています。

- 森林再生事業間伐作業委託（76ha）
- 水の浸透を高める枝打ち事業作業委託（12ha）
- 修景地整備委託（沿道修景事業（立木伐採・搬出）、下草刈り等）
- 南郷村有施設管理業務委託
- おもちゃ美術館管理運営委託（指定管理）
- ふるさとの森維持管理業務委託
- 林業従事者退職共済補助金（延べ1,643人分） 194,000 円
- 地場産材活用対策奨励事業交付金（搬出補助） 9,000,000 円
(所有者：3,000 円/m³ ※600,000 円限度)
(搬出事業者：12,000 円/m³ ※2,400,000 円限度)
- 地場産材活用対策作業道開設事業交付金 1,000,000 円
(2,500 円/m ※2,500,000 円限度)

- 地場産材利用促進事業交付金（住宅補助） 500,000 円
 - 【村内に建つ住宅】①構造材等を 2 m³以上使用する住宅：20,000 円/m³ ②内装材を 5 m²以上使用する住宅：2,500/㎡ ※500,000 円限度)
 - 【村外に建つ住宅】①構造材等を 2 m³以上使用する住宅：10,000 円/m³ ②内装材を 5 m²以上使用する住宅：1,500/㎡ ※200,000 円限度)
- 森林セラピー事業に係る負担金 100,000 円
- 森林セラピー事業補助金（バス借上げ 13 回、ガイド 13 回分） 1,235,000 円
- 森林セラピーガイド養成講座受講料補助金 114,000 円
（セラピーガイド 2 級取得受講料の 9 割を補助 ※38,000 円限度）
- 沿道景観等修景立木補償費 4,500,000 円

第 3 目 林道事業費 139,270 千円

林道の維持及び開設工事を行うための経費を計上しています。

- 浅間林道改良工事測量設計業務委託
現地測量 A=1,300 m² 道路詳細設計 L=145m
- 笹野向林道開設工事測量設計業務委託 L=20m
- 風張林道地質調査業務委託
- 林道維持補修業務委託
- 林道除雪業務委託
- 立山林道開設工事詳細設計業務委託 L=100.0m
- 林道補修工事（全路線対象）
- 浅間林道改良工事 L=220.0m
- 笹野向林道開設工事 L=20.0m 回転場面積 A=72.3 m²
- 立山林道開設工事 L=100.0m W=3.7m
- 林道維持補修・除雪補助金 301,000 円
- 東京都治山林道協会負担金 1,633,000 円
- 刈払機作業従事者安全衛生教育講習会負担金 33,000 円
- 伐木等業務特別教育講習会負担金 66,000 円
- 林道敷地立木補償費 1,760,000 円

第 6 款 商工費 164,797 千円

商工費では、商工業及び観光事業振興のための経費を計上しています。

第 1 項 商工費 13,358 千円

あきる野商工会へ経営改善指導事業等を依頼する経費及び村内商工業の振興を図るための経費を計上しています。

第1目 商工総務費 13,306千円

あきる野商工会の運営に関する補助金等を計上しています。

- あきる野商工会補助金 12,777,000円
- 小規模事業者経営改善資金利子補給金 521,000円

第2目 消費経済対策費 52千円

消費者行政のための経費を計上しています。

- 消費生活相談員謝礼 45,000円

第2項 観光費 151,439千円

観光事業の推進を図るため、観光施設の充実と景勝地等の美化及び観光客の誘致、宣伝のための経費を計上しています。

第1目 観光総務費 96,036千円

観光地等の美化を推進するため、景勝地、河川、公衆トイレ、都道沿いの清掃及び観光客を誘致するためのイベント補助等の経費を計上しています。

- 公衆トイレ管理費（14箇所） 1,545,000円
- 観光施設修繕 400,000円
- 公衆トイレ修繕 400,000円
- 屋外Wi-Fi通信料（6箇所） 367,000円
- 公衆トイレ清掃委託（14箇所）
- 観光ごみ分別収集委託（56回実施）
- 観光用紙袋等作成業務委託
- 河川清掃委託（4回実施）
- 情報発信業務委託
- 払沢の滝周辺交通整理業務委託（延177人）
- バス停清掃業務委託（27箇所）
- 遊歩道補修等整備委託
- 登山道巡視委託（2人×14回）
- 森林資源を活用した魅力創出事業委託
- 観光パンフレット作成業務委託
- 元郷バス待合所建設工事（擁壁設置L=12.6m 舗装工A=25.2㎡外）
- 檜原村観光協会補助金 7,150,000円
- 払沢の滝まつり実行委員会補助金 9,000,000円
- 大多摩観光連盟負担金 999,000円
- 河川活用活性化事業補助金 1,000,000円
- 観光パンフレット作成補助金 916,000円

○エコツーリズム推進協議会交付金	4,000,000 円
○観光駐車場整備補助金	693,000 円

第2目 温泉センター管理費 5,110千円

檜原温泉センター数馬の湯の管理経費を計上しています。

○修繕料	1,000,000 円
○温泉センター配管等洗浄業務委託（浴槽配管、源泉タンク）	
○温泉センター施設調査業務委託	
○薪ボイラー保守点検委託	
○灯油ボイラー保守点検委託	
○温泉センター村民開放事業負担金	200,000 円

第3目 神戸国際マス釣場整備事業費 50,293千円

神戸国際マス釣場を整備するための経費を計上しています。

○神戸国際マス釣場蓄養池設計業務委託	
○神戸国際マス釣場建替工事（付属棟等） 付属棟 28.06 m ² 外	
○神戸国際マス釣場什器備品購入（付属棟厨房器具外）	

第7款 土木費 433,622千円

生活基盤の整備と生活環境の改善を図り、地域住民の安全と利便を確保するため、総合計画に基づき次のように予算を計上しています。

第1項 土木管理費 159,002千円

この項では、土木関係職員の給与・手当、土木管理及び地籍調査に要する費用を計上しています。また、東京都による秋川南岸道路整備事業に伴い、村道用地取得に係る費用を計上しています。

第1目 土木総務費 151,665千円

○公共用地境界確定測量業務委託	
○道路用地等登記事務委託	
○板東沢残土処分場工事設計業務委託	現地測量 A=2,500 m ²
○三都郷地内公共用地境界確定測量業務委託	用地測量 A=7,200 m ²
○秋川南岸道路整備事業に伴う村道用地購入費	18,997,000 円
○小沢地区急傾斜地崩壊防止事業負担金	6,100,000 円
○秋川南岸道路整備事業負担金	1,000 円

- 秋川南岸道路整備事業に伴う和田橋補修工事負担金 21,400,000 円
- 秋川南岸道路整備事業に伴う物件補償費 61,784,000 円

第2目 地籍調査費 7,337千円

- 地籍調査業務委託（地籍図及び地籍簿の作成）
- 地籍管理システム保守委託

第2項 道路橋梁費 70,415千円

村道の維持管理に必要な経費を計上しています。

第1目 道路維持費 67,415千円

村道の維持管理に必要な経費を計上しています。

- 修繕料（道路等） 300,000 円
- 村道維持補修業務委託
- 交通安全施設設置工事 L=67m
- 村道第70号倉掛線舗装工事 L=394.0m W=5.5m
- 村道維持補修工事（全路線対象）
- 村道第57号神戸線落石防護網設置工事 A=90.0 m²
- 除雪機購入費補助金 350,000 円
- 村道等維持補修・除雪補助金 1,200,000 円

第2目 橋梁維持費 3,000千円

橋梁の維持管理に必要な費用を計上しています。

- 橋梁維持補修工事

第3項 河川費 3,220千円

普通河川（水路含む）の維持管理に必要な費用を計上しています。

第1目 河川管理費 3,220千円

- 河川維持補修業務委託
- 河川維持補修機械借上料 50,000 円
- 河川維持補修工事（村内普通河川）

第4項 下水道費 175,899千円

この項では、下水処理対策に必要な経費を計上しています。

第1目 下水道処理対策費 175,899千円

○下水道事業会計繰出金 175,899,000円

第5項 住宅費 25,086千円

この項では、公・村営住宅及び定住促進住宅18団地70戸分の維持管理に必要な経費を計上しています。

公営住宅管理内訳

団地名	本宿	南郷	数馬	神戸	小沢	夏地	小岩	計
戸数	4	4	1	3	4	5	2	23

定住促進住宅管理内訳

団地名	小岩	計
戸数	2	2

村営住宅管理内訳

団地名	第2人里	第2小沢	上元郷	元郷	第2神戸	上川乗	第2本宿	藤倉	みどり住宅
戸数	1	3	6	17	1	4	2	2	5
せせらぎ住宅	合計								
4	45								

○住宅修繕料

○住宅管理システム利用料

○村営・公営住宅改修工事

第8款 消防費 147,817千円

この款では、消防活動に要する全ての経費を計上し、常備消防については東京都に委託しており、第2目以降第6目まで消防団通常経費と防災関係経費を計上しています。

第1項 消防費 147,817千円

第1目 常備消防費 82,784千円

常備消防業務に係る経費で、前年度の消防基準財政需要額により算定されている額を負担することとなり、その額を計上しています。

第2目 非常備消防費 40,715千円

非常備消防費は、村の消防団に係る経費を計上し、団員の報酬及び団活動に係る経費と通常経費及び上部団体等への負担金を計上しています。

第3目 消防施設費 5,449千円

消防施設費は、非常備消防の施設整備に要する経費を計上しています。

- 小岩消防機具庫用地測量委託 2,000,000円
- 消防用備品購入費 2,234,000円

第4目 ヘリポート管理費 1,251千円

倉掛地区に設置しているヘリポート施設の維持管理費を計上しています。

第5目 災害対策費 8,596千円

災害対策費は、災害時に対処すべく防災備蓄庫修繕料、非常食購入費、避難所用備品購入費、住宅・建築物土砂災害対策改修補助金を計上しています。

- 国民保護協議会委員及び防災会議委員報酬 60,000円
- 防災備蓄庫修繕料 500,000円
- 避難行動要支援者個別避難計画策定委託 100,000円
- 非常食購入費 3,200,000円
- 避難所用備品購入費 385,000円
- 住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 3,000,000円

第6目 防災行政無線管理費 9,022千円

防災行政無線管理費は、防災行政無線の固定系・移動系の維持管理費が主な項目です。移動系無線機として携帯電話基地局の通信ネットワークを活用し、機器の更新に伴う大規模な工事が発生しないIP無線機賃借料を新たに計上しています。

- 保守管理委託 3,740,000円
- メール配信サービス利用料 264,000円
- IP無線機賃借料 2,964,000円

第9款 教育費 313,589千円

教育費は、檜原村総合計画の「村を担う未来に向けた人づくり」を目指した総合的な教育施策の実施に伴う経費を予算計上しています。

学校教育は、家庭・地域と連携し、豊かな心を育み、たくましく生きる人間性の育成と自ら主体的に学ぶ意志、態度、能力の育成、教育環境整備、また特別支援教育、小中一貫教育校及び情報通信技術（ICT）教育の推進としての予算を計上しました。

社会教育は、少子高齢化、情報技術革命、経済社会のグローバル化など社会情勢の変化・変革を踏まえ、生涯を通じて主体的に学び、生きがいとなるよう生涯教育の振興を図る為、自己の向上と地域文化の向上、他地域との交流活動を継続した人材育成事業、生涯を通じての学習の場を提供する事業や文化財の保護等の予算を計上しています。

学校給食は、徹底した衛生管理に努め、栄養バランスの良い調和のとれた献立をたて、地場産物の積極的な使用等、特色ある手作り給食を提供する為の予算を計上しています。学校給食費については、保護者から一度納入してもらい、補助金として支給していた実質無償化を、納入せずに公費で学校給食費を賄う完全無償化とする予算を新たに計上しています。

第1項 教育総務費 70,933千円

教育委員会の経費、事務職員の人件費、総合的な教育指導に関する経費を計上しています。

第1目 教育委員会費 1,793千円

教育委員の報酬、各種団体への負担金等を計上しています。

第2目 事務局費 32,018千円

教育長及び職員3名の人件費及び教育委員会事務局に関する経費を計上しています。

第3目 教育指導費 37,122千円

教育相談に要する経費、放課後学習教室に関する経費、学校保健安全法に基づく就学児・学校教職員健康診断の経費、校務支援システムの経費、児童・生徒の通学費及び鑑賞教室補助金、いじめ問題対策委員会委員謝礼等を計上しています。

○会計年度任用職員報酬（7名）	9,963,000円
○檜原村特別支援教育アドバイザー謝礼（4回）	260,000円
○放課後学習教室指導員謝礼	2,888,000円
○郷土伝統芸能教育出演団体謝礼	100,000円
○特別支援心理士謝礼	960,000円
○いじめ問題対策委員会委員謝礼	305,000円
○就学時健診委託	
○学校教職員健康診断委託	

○学校安全管理委託	
○情報通信技術（ICT）支援業務委託	
○メール配信システム使用料	54,000 円
○校務支援システム使用料	6,270,000 円
○児童・生徒通学費補助金（小学生 58 名・中学生 31 名）	4,678,000 円
○鑑賞教室補助金（小学校・中学校）	789,000 円
○小中一貫教育研究会補助金（研究紀要印刷）	93,000 円
○小中一貫教育推進研修補助金（研修講師謝礼）	100,000 円
○教員異校種免許状取得費用補助金 （小 14 単位・中 16 単位・特支 6 単位）	352,000 円

第 2 項 小学校費 39,950 千円

小学校の管理運営費、児童の教育環境の整備・充実及び基礎学力向上のための経費、更に健康管理・体位向上を図るための経費を計上しています。

第 1 目 学校管理費 20,071 千円

小学校の管理運営費、用務員・施設管理委託料、学校管理備品購入費等を計上しています。

- 消防設備保守点検委託（2 回）
- 電気工作物保安業務委託
- 校舎内外清掃委託
- 学校管理用務員委託
- 学校施設管理委託
- 機械警備委託
- 防火設備定期検査委託
- 小学校校庭外周草刈り作業委託

第 2 目 教育振興費 15,140 千円

小学校の授業に要する教具、教材費及び臨海学園・移動教室・遠足及び校外学習等補助金等を計上しています。

○確かな学力育成講師謝礼（205 時間）	964,000 円
○授業支援ソフトウェア利用料	66,000 円
○学力診断調査委託（2・3 年生 3 科目、4・5・6 年生 5 科目）	
○パソコン機器借上料（89 台）	4,851,000 円
○教育振興備品購入（ミシン、ソフト開脚跳び箱等）	
○臨海学園補助金（児童 7 名、引率者 3 名）	506,000 円
○移動教室補助金（児童 10 名）	647,000 円

○特色ある学校づくり補助金(つるかご作り、森林体験等)	455,000 円
○漢字・英語検定受験料補助金	261,000 円
○遠足及び校外学習等補助金(東京グローバルゲートウェイ等)	1,291,000 円
○卒業アルバム購入補助金	174,000 円
○要保護及び準要保護児童等援助費(学用品費等)	235,000 円

第3目 保健体育費 4,739千円

児童の健康管理に要する経費及び体育施設の維持費等を計上しています。

○学校医報酬	779,000 円
○学校歯科医報酬	147,000 円
○学校薬剤師謝礼	147,000 円
○修繕料(プール、体育館)	100,000 円
○プール・体育館維持費(プール薬品、床ワックス等)	85,000 円
○児童検査検診委託(眼科・耳鼻科・歯科・心臓検診等)	
○体育館空調設備保守点検委託(2回)	
○小学校プール底面補修塗装工事	
○保健体育備品購入費(アコーディオンついたて等)	
○(独)日本スポーツ振興センター納付金	58,000 円
○要保護及び準要保護児童等援助費(給食費)	385,000 円

第3項 中学校費 40,088千円

中学校の管理運営費、生徒の教育環境の整備、充実を図り、更に基礎学力向上のための経費・健康管理・体位向上に資するべく経費を計上しています。

第1目 学校管理費 19,049千円

中学校の管理運営費、用務員・施設管理委託料、学校管理備品購入費等を計上しています。

○消防設備保守点検委託(2回)
○電気工作物保安業務委託
○特殊建築物定期調査委託料
○小荷物専用昇降機保守点検委託(6回)
○校舎内外清掃委託
○学校管理用務員委託
○学校施設管理委託
○機械警備委託
○床剥離清掃委託
○防火設備定期検査委託

- 中学校校庭外周草刈り作業委託
- 中学校3階バルコニー植栽撤去工事

第2目 教育振興費 16,611千円

中学校の授業に要する教具、教材費及び学校行事等の経費、修学旅行補助金、特色ある学校づくり補助金等を計上しています。

○外国人講師謝礼 (66 時間)	515,000 円
○部活動外部指導員謝礼	576,000 円
○学力診断調査委託 (1・2・3 年生 6 科目)	
○パソコン機器借上料 (71 台)	6,879,000 円
○教育振興備品購入 (組立式書架)	
○部活動旅費補助金 (10 割補助)	200,000 円
○部活動大会参加費補助金	130,000 円
○特色ある学校づくり補助金 (東京グローバルゲートウェイ等)	326,000 円
○修学旅行補助金 (生徒 12 名)	360,000 円
○総合学習補助金 (1・2 年生校外学習、2 年生職場体験)	636,000 円
○卒業アルバム購入補助金	360,000 円
○英語・数学・漢字検定受験料補助金	472,000 円
○要保護及び準要保護生徒等援助費 (学用品費等)	386,000 円

第3目 保健体育費 4,428千円

生徒の健康管理に要する経費及び体育施設の維持費等を計上しています。

○学校医報酬	779,000 円
○学校歯科医報酬	147,000 円
○学校薬剤師謝礼	147,000 円
○修繕料 (プール、体育館)	100,000 円
○プール・体育館維持費 (プール薬品、床ワックス等)	323,000 円
○生徒検査検診委託 (眼科・耳鼻科・歯科・心臓検診等)	
○大型冷風機レンタル料	605,000 円
○プールサイド排水溝補修工事	
○保健体育備品購入費 (給食保管用冷蔵庫)	
○(独)日本スポーツ振興センター納付金	31,000 円
○要保護及び準要保護生徒等援助費 (給食費)	327,000 円

第4項 社会教育費 122,979千円

技術の発達・情報化の進展を軸として、現代社会に対応するため、生涯にわたっての学習が必要とされています。

これらに対応するため、多くの住民が参加できる社会教育事業を実施するため社会教育費予算を計上しています。

第1目 社会教育総務費 26,352千円

職員の人件費、生涯学習事業等に要する予算を計上しています。

- 教養講座講師謝礼 306,000円
(俳句教室、水墨画教室、水彩画教室)
- 成人式実施委託
- 文化協会補助(3団体) 180,000円

第2目 保健体育費 7,854千円

総合運動場の維持管理費、スポーツ推進委員活動経費及び体育協会補助金、自転車レース大会開催支援業務委託などを計上しています。

- スポーツ推進委員報酬(10名分) 1,300,000円
- 総合運動場管理経費(光熱水費) 1,683,000円
- 自転車レース大会開催支援業務委託
- スポーツ協会補助金(加入団体活動補助・スポーツ活動費等) 800,000円

第3目 文化財保護費 15,468千円

村の文化財を後世に残していくため、文化財専門委員報酬及び重要文化財小林家住宅や登録有形文化財旧高橋家住宅の維持管理経費、村技芸の承継に関する予算を計上しています。

- 文化財専門委員会委員報酬(5名分) 210,000円
- 重要文化財小林家住宅管理委託
- モノレール保守点検委託
- 文化財保護アドバイザー委託
- 村技芸保存奨励金(18団体) 900,000円
- 村指定文化財管理費補助金 24,000円
- 文化財ホームページ更新委託
- 小林家住宅防犯カメラ更新工事

第4目 青少年対策費 72千円

青少年健全育成事業として、青少年問題協議会に要する予算を計上しています。

- 青少年問題協議会委員報酬(12名分) 72,000円

第5目 郷土資料館費 19,722千円

村の文化財の収集、保管をすると共に展示を行い、広く村の文化遺産を知っていただくために必要な予算を計上しています。また、本年は館内照明器具のLED化に要する費用を新規計上しています。

- 会計年度任用職員報酬 3,364,000円
- 郷土資料館光熱水費 1,551,000円
- 消防設備保守点検委託（年2回）
- 電気工作物保安管理業務委託
- 資料館館内燻蒸委託（防虫駆除・環境調査費等）
- 階段昇降機保守点検委託（年4回）
- 資料館受付業務等委託
- 資料館照明器具取替工事

第6目 図書館費 32,517千円

図書館の運営費及び維持管理に要する人件費、図書購入費、図書情報システム用機器借上料等の予算を計上しています。

- 図書館協議会委員報酬（5名分） 90,000円
- 会計年度任用職員報酬 10,979,000円
- 図書館光熱水費 1,690,000円
- ブックスタート事業経費（10名分） 30,000円
- 図書マスター作成委託（図書管理用バーコードの作成委託）
- 図書情報システムソフトウェア保守委託
- 冷暖房機器保守点検委託
- 図書ソフトデータ借上料
- 図書・視聴覚資料購入費
- 図書館システム機器借上料
- 図書館自動ドア更新工事

第7目 人材育成事業費 20,994千円

人材育成事業費として、中学生海外派遣事業、利島村との交流事業等の予算を計上しています。

- 人材育成事業運営員謝礼 90,000円
- 中学生海外派遣事業費（参加者16名分経費） 14,356,000円
- 利島交流事業補助金（7月及び1月開催予定） 5,364,000円
- 秋川流域小中学生駅伝大会負担金（12月開催予定） 114,000円
- 子ども国際音楽祭負担金（2月開催予定） 600,000円
- 海と山の交流会補助金（檜原村8月開催予定） 450,000円

第5項 学校給食費 39,639千円

職員や会計年度任用職員の人件費、光熱水費、管理費用等の予算を計上しています。
また、本年より学校給食費無償化のための学校給食費負担金を新規に計上しています。

第1目 給食総務費 39,639千円

○学校給食共同調理場運営協議会委員報酬(4名分)	52,000円
○会計年度任用職員報酬	13,692,000円
○光熱水費	3,521,000円
○修繕料	500,000円
○消防設備保守点検委託	
○電気工作物保安管理業務委託	
○腸内細菌検査委託	
○食材検査委託	
○遺伝子組替え作物由来のDNA配列分析委託	
○腸管内ノロウイルス検査委託	
○厨房機器点検業務委託	
○電気温水器点検清掃委託	
○加圧給湯ポンプ保守点検委託	
○空調設備保守点検委託	
○学校給食施設内外清掃業務委託	
○給食情報システム借上料	116,000円
○電磁調理器購入	
○学校給食費負担金	6,081,000円
○物価高騰対策に係る学校給食費負担金	367,000円
○食材費振込手数料負担金	21,000円
○非常時用食材費負担金	114,000円

第10款 災害復旧費 50,700千円

この款では、台風等により被災した農道・林道・村道、その他の公共施設等の災害復旧のための経費を計上しています。

第1項 農林業施設災害復旧費 49,800千円

第1目 農業用施設災害復旧費 400千円

農業用施設及び農道の災害復旧費用を計上しています。

第2目 林業用施設災害復旧費 49,400千円

林業用施設及び林道の災害復旧費用を計上しています。

○令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第2工区）災害復旧工事

第2項 公共土木災害復旧費 700千円

第1目 道路橋りょう災害復旧費 400千円

村道及び橋りょうの災害復旧費用を計上しています。

第2目 河川災害復旧費 300千円

河川等の災害復旧費用を計上しています。

第3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 200千円

第1目 その他公共施設・公用施設災害復旧費 200千円

農林、土木以外の公共施設等の災害復旧費用を計上しています。

第11款 公債費 78,974千円

ここでは、公債の元金・利子及び一時借入金利子の償還金を計上しています。村債が多額になると財政硬直化の原因となりますので、確実な財政計画のもとに起債しなければなりません。本村の令和5年度における実質公債費比率は△3.2%となっており、早期健全化基準を大きく下回っています。

地方債の当該年度末現在高の見込額は、予算書の調書にもありますが、一般会計では530,640千円となっており、住民一人当たりの額は約275,944円（1世帯当たり約480,217円）となります。（人口数、世帯数は令和7年1月1日現在の数値で算出）

第12款 諸支出金 5,507千円

ここでは、行政目的を有しない経費として基金費（財政調整基金、学校跡地利用整備基金への積立て及び各基金の利子分積立て）を計上しています。

第13款 予備費 15,000千円